

令和4年度 市長への提案メール

たくさんのご提案 ありがとうございました！

市長提案メールへの回答については、お送りいただきましたご提案やご意見の中で、回答の掲示を希望されたものについて、要約・抜粋し掲載しています。

この度、いただきましたご提案・ご意見につきましては、私自身が全て目を通させていただき、また、各課に通知し、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

敦賀市長 淵上隆信

※住所・氏名など個人情報及び公序良俗に反するものや誹謗中傷、意味不明、また内容の提示について無記入のものにつきましては掲載しておりません。

市長提案メールの回答については、敦賀市 HP にも掲載しています。

令和4年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	No.	内容	通知先
金ヶ崎周辺整備	1	敦賀赤レンガ倉庫周辺の集客について	人道の港発信室
	2	敦賀ムゼウムの植栽について	人道の港発信室
	3	金ヶ崎緑地の整備について	都市政策課
	4	敦賀市駅前立体駐車場の利用について	都市政策課
	5	新幹線敦賀開業に向けた活動について	新幹線誘客課
	6	敦賀赤レンガ倉庫から金ヶ崎緑地公園間の架け橋について	新幹線誘客課・都市政策課
駅周辺整備	7	新幹線駅のPRについて	新幹線整備課・観光交流課
	8	新幹線駅の自由通路等について	新幹線整備課
	9	北陸新幹線の乗車体験について	新幹線整備課
公園	10	和久野第一公園の遊具について	都市政策課
	11	公園の整備について	都市政策課
	12	公園の環境整備について	都市政策課
	13	越前市にある公園や子育て施設について	都市政策課
	14	筋生野の公園について	都市政策課
	15	松原公園の管理について	都市政策課
	16	ドッグランの整備について	新幹線誘客課
	17	昭和町第二公園の水はけについて	都市政策課
	18	総合運動公園の桜について	総合運動公園
	19	中高生が楽しめるアスレチック場について	都市政策課
観光振興	20	赤崎海水浴場について	観光交流課
	21	常宮神社の周知について	観光交流課
	22	リラ・グリーンの使用料金について	観光交流課
	23	道の駅の整備について	商工貿易振興課・農林水産振興課・道路河川課
	24	氣比神宮の観光について	観光交流課・新幹線誘客課
	25	観光魅力向上ためのアイデア募集について	観光交流課
	26	バスでの観光一日フリー切符について	観光交流課
	27	大型観光施設の整備について	観光交流課
	28	釣り客の誘客について	観光交流課・農林水産振興課
	29	松原でのキャンプについて	観光交流課・都市政策課
	30	観光回遊性を高めるためのPRについて	観光交流課

令和4年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	No.	内容	通知先
観光振興	31	リピートしたくなる観光拠点化の実現について	観光交流課
	32	敦賀の観光スポット等について	観光交流課
	33	海中遊歩道の整備について	観光交流課
商工振興	34	ショッピングモール等の誘致について	商工貿易振興課
	35	物価対策について	商工貿易振興課
	36	商店街の活気について	商工貿易振興課
	37	中小企業等の融資制度について	商工貿易振興課
	38	商店街の活性化について	商工貿易振興課
	39	敦賀まつりの開催について	商工貿易振興課
	40	雇用創出の取組みについて	商工貿易振興課
	41	商店街の活性化について	商工貿易振興課
	42	敦賀駅前へのチェーン店の誘致について	商工貿易振興課
	43	神楽商店街の整備について	商工貿易振興課
	44	商店街について	商工貿易振興課
	45	新型コロナに伴う全市民への支援について	商工貿易振興課
環境衛生	46	敦賀の環境問題について	環境廃棄物対策課
	47	環境保全について	環境廃棄物対策課
	48	電気ステーションの整備について	環境廃棄物対策課
	49	課の名称について	環境廃棄物対策課
	50	市内道路の除草について	環境廃棄物対策課
	51	木屑の飛散について	環境廃棄物対策課
防災	52	コロナ対策(施設制限)について	危機管理対策課
	53	緊急一時避難施設の検討について	危機管理対策課
	54	子育て環境日本一について	危機管理対策課
	55	洪水ハザードマップについて	危機管理対策課
コミュニティバス	56	コミュニティバスの小型化について	生活安全課
	57	コミュニティバスの増便について	生活安全課
	58	電気自動車バスについて	生活安全課
	59	コミュニティバスの停留所増設について	生活安全課
	60	コミュニティバスのフリー乗降制について	生活安全課
	61	通学のためのバス停整備について	生活安全課

令和4年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	No.	内容	通知先
住宅	62	団地周辺の環境について	住宅政策課
	63	市営住宅の整理・統合について	住宅政策課
	64	空家対策について	住宅政策課
	65	学生向けアパートの供給について	住宅政策課
	66	空家対策について	住宅政策課
道路河川	67	敦賀-高島連絡道路について	ふるさと創生課
	68	桜並木の剪定について	道路河川課
	69	道路の修繕について	道路河川課
	70	通学路の整備について	道路河川課・学校教育課・生活安全課
	71	道路整備について	道路河川課
	72	歩道整備について	道路河川課
	73	余座踏切車道について	道路河川課
	74	道路植栽の管理について	道路河川課
	75	側溝のコンクリート蓋について	道路河川課
	76	側溝のコンクリート蓋について	道路河川課
	77	助高川の浚渫について	道路河川課
	78	交差点歩道の除雪について	道路河川課
	79	舞鶴若狭自動車道の無料化について	道路河川課
	80	木崎通りの歩道整備について	道路河川課
	81	市道整備について	道路河川課・農林水産振興課・生活安全課
	82	笙の川右岸の環境整備について	道路河川課
	83	歩道の整備について	道路河川課
	84	道路の補修について	契約管理課・道路河川課
	85	敦賀高島道路について	道路河川課
86	栗野地区の歩道の整備について	道路河川課・学校教育課・生活安全課	
学校教育	87	廃校の利活用について	契約管理課
	88	子どものマスク着用について	学校教育課
	89	小学校の運動会について	学校教育課
	90	インクルーシブ教育について	学校教育課
	91	アレルギー対応給食について	学校教育課
	92	登下校時の車の規制について	学校教育課

令和4年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	No.	内容	通知先
学校教育	93	小学校給食について	学校教育課
	94	小学校の制服について	学校教育課
	95	学校の体育大会の開催について	学校教育課
	96	給食センターの建替及び給食の質の向上について	学校給食センター
	97	学校給食センターの建替えについて	学校給食センター
	98	給食のアレルギー対応食について	学校教育課
	99	旧敦賀北小学校の利用について	契約管理課
	100	学校給食の充実について	学校教育課
文化振興	101	西福寺の整備について	文化振興課
	102	武田耕雲斎等墓ガイダンス施設研修室の利用について	文化振興課
	103	柴田氏庭園の管理について	文化振興課
	104	金崎宮のエレベーターの設置について	文化振興課・新幹線誘客課
スポーツ振興	105	スケートボード場の整備について	スポーツ振興課
	106	スケートボード場の整備について	スポーツ振興課
	107	松原グラウンドについて	スポーツ振興課
	108	市営球場について	スポーツ振興課
	109	総合運動公園について	総合運動公園
	110	栗野スポーツセンターでのピンマイク等の利用について	スポーツ振興課
図書館	111	図書館のリニューアルについて	図書館
福祉保健	112	妊産婦への補助について	健康推進課
	113	障がい者支援について	地域福祉課
	114	越前市にある公園や子育て施設について	児童家庭課
	115	障がいを持つ方への思いやりについて	地域福祉課
	116	保育園のおむつ持ち帰りについて	児童家庭課
	117	子どもの遊び場について	児童家庭課
	118	乳がん検診の対象年齢について	健康推進課
	119	児童クラブの開所時間について	児童家庭課
	120	児童クラブの開所時間について	児童家庭課
	121	児童クラブの給食提供について	児童家庭課
	122	保育園のオープンスクールについて	児童家庭課
	123	児童手当の所得制限について	児童家庭課

令和4年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	No.	内容	通知先
福祉保健	124	児童クラブ利用停止の際の手続きについて	児童家庭課
	125	貧困世帯の支援について	児童家庭課
	126	敦賀大空襲の日のサイレン吹鳴について	地域福祉課
	127	在宅介護に伴う相談員の増員について	長寿健康課
	128	希望施設の入居について	長寿健康課
	129	高齢者支援について	長寿健康課
	130	子育て支援センターについて	子育て支援センター
	131	児童クラブの昼食支援について	児童家庭課
	132	高齢者外出支援事業の拡大について	長寿健康課・生活安全課
	133	ヤングケアラーへの支援拡充について	児童家庭課
	病院	134	敦賀病院の特別手当について
135		健康診断の申込について	敦賀病院
136		病院駐車場のクレジット決済について	敦賀病院
137		敦賀病院について	敦賀病院
138		敦賀病院の個室料金について	敦賀病院
139		敦賀病院の充実について	敦賀病院
原子力	140	原子力行政について	原子力安全対策課
	141	原子力発電所立地に係る補助について	原子力安全対策課
市議会	142	議員定数等について	議会事務局
その他	143	U・Iターン移住就職等支援事業補助金について	ふるさと創生課
	144	シンボルロードのモニュメントについて	道路河川課
	145	プレジャーボートの係留施設について	商工貿易振興課・道路河川課
	146	運転免許証の更新について	生活安全課
	147	ミュージックチャイムの時間について	危機管理対策課
	148	ピークルトウホーム(V2H)の補助金について	ふるさと創生課
	149	市職員の給与について	総務課
	150	農業振興について	農林水産振興課
	151	住民票のコンビニ交付について	市民課
	152	男性育児休業取得実績の公表について	総務課・商工貿易振興課
	153	地デジのパススルー化について	情報管理課
	154	回覧板の見直しについて	総務課

令和4年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	No.	内容	通知先
その他	155	トンビの餌付けについて	環境廃棄物対策課
	156	昭和町1丁目と東洋町への橋について	都市政策課
	157	ビニールのリサイクルについて	清掃センター
	158	木崎通りの信号の設置について	生活安全課
	159	ミラーの設置について	生活安全課
	160	小浜線利用補助について	ふるさと創生課
	161	安全を優先とした予算執行について	財政課
	162	学生の街について	ふるさと創生課
	163	水道料金について	経営企画課
	164	講座等の手続きについて	生涯学習課
	165	信号機の点滅時刻について	生活安全課
	166	交差点について	生活安全課
	167	市役所の建て替え場所について	契約管理課
	168	ふるさと夢市場の拡大について	農林水産振興課
	169	ふるさと納税について	ふるさと創生課
	170	市職員について	総務課
	171	市役所でのカート常備について	契約管理課
	172	運転免許返上後の外出支援について	生活安全課
	173	遊行上人のお砂持ち像について	都市政策課
	174	敦賀小浜間の快速電車について	ふるさと創生課
	175	公共施設の入館料の値下げについて①	人道の港発信室
	176	公共施設の入館料の値下げについて②	新幹線誘客課
	177	公共施設の入館料の値下げについて③	博物館
	178	人口減少対策について	ふるさと創生課
	179	敦賀斎苑について	環境廃棄物対策課
	180	音楽活動ができる施設の整備について	商工貿易振興課
	181	ゴミ収集日の周知方法について	清掃センター
	182	紙媒体による各区配布物の廃止について	総務課
	183	RCNの利用料について	情報管理課
	184	町内での配布物について	総務課

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	5	担当課	人道の港発信室
件 名	敦賀赤レンガ倉庫周辺の集客について		
ご提案 内 容	敦賀ムゼウムが観光施設として集客に繋がっているか疑問。コロナ後は「ポーランドフェス」など食や雑貨イベントなど企画してもらえると人が集まると思う。		
回答内容	<p>人道の港 敦賀ムゼウムにつきましては、これまでに、ムゼウムに関係する国々（ポーランド、オランダ、リトアニア、イスラエル）の文化に親しんでいただくためのイベントとして、金ヶ崎緑地周辺において、国際文化交流フェスティバルを開催したり、ムゼウム館内において、期間限定でポーランドの靴下やペーパーナプキン等のポーランドグッズの販売を実施したりしております。</p> <p>今後もより多くの方にご来館いただけるよう、館の魅力向上に努めてまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	17	担当課	人道の港発信室
件名	敦賀ムゼウムの植栽について		
ご提案内容	敦賀ムゼウム4棟の前に大きな素焼きの植木鉢か、井桁に組んだ栗の木（まくら木等）に植栽した緑が必要だと思えます。（3個～5個）今の状態では映画のセットみたいです。		
回答内容	<p>植栽した緑が必要とのご意見ですが、当館には、一部芝生を植栽した場所がございます。</p> <p>当館の立地上、港の近くということもあり、年間を通して風が強く、のぼり旗も立てられない日もございますので、鉢植え等が風で倒れたりする危険性があり、施設の運営管理上、来館者の安全確保も重要な業務となっております。</p> <p>また、資料館として多数の貴重な資料等も保管している施設でございますので、害虫等の対策を行い、資料等の管理と保存も行ってまいります。</p> <p>このような観点から、植木鉢または井桁に組んだ木への植栽等は難しいものと考えております。</p> <p>今後もより多くの方にご来館いただけるよう、館の魅力向上に努めてまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	210	担当課	都市政策課・新幹線誘客課
件名	金ヶ崎緑地の整備について		
ご提案内容	金ヶ崎地区の開発が計画されているが、高級レストランやムゼウム等よりも子供が遊べる大きなアスレチックパークなどを作ってはどうか。		
回答内容	<p>金ヶ崎エリアにおきましては、令和4年3月22日に、本市は前田建設工業(株)及び(株)アクアイグニスと協定を締結し、宿泊機能付きレストラン（以下「オーベルジュ」という。）等の賑わい創出施設を整備する事業に取り組んでいます。</p> <p>また、令和4年4月18日には、同事業を具体化すべく、福井県、敦賀市及び敦賀商工会議所が一体となって、金ヶ崎周辺魅力づくり協議会を設立したところです。</p> <p>当協議会におきましては、本年度末を目途に、当該事業の具体化であります金ヶ崎周辺等デザイン計画を策定することとしており、オーベルジュに加えて、スイーツ、ベーカリー、カフェ、産直マルシェ、温浴施設など複合施設の整備、また、オーベルジュについては地元食材の活用など地域活性化や賑わい創生につながる事業を構想していくことを検討しております。</p> <p>また、本年度末に向けて、引き続き、様々な年齢層の方が訪れたいくなるような金ヶ崎エリア全体の魅力向上を図るべく、計画づくりに取り組んでまいります。</p> <p>金ヶ崎緑地におけるアスレチックパークの設置につきましては、現在のところ予定はございませんが、イベントやキッチンカー出店等の利活用による実証実験を行いながら、まちの賑わいづくりに取り組んでおります。</p>		

今後も引き続き、市民や観光での来訪者の方に幅広くご利用いただき、「憩いと賑わい」の空間創出に努めてまいります。

市内におきましては令和4年10月に総合運動公園ちびっこ広場がリニューアルされ、小さなお子様だけでなくご年配の皆様にもご利用いただける多世代型ウェルネス広場も完成しました。また、児童文化センター、児童センター、児童遊園の3つの施設で構成されるこどもの国もあります。

市内全体でそれぞれのエリアが担う役割毎に施設や設備の配置を行っております。

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	304	担当課	新幹線整備課・都市政策課
件名	敦賀市駅前立体駐車場の利用について		
ご提案内容	敦賀駅前の駐車場は、休日には満車になることがあり、電車の利用ができなかったことがあります。新幹線開業後は、電車利用するための駅前駐車場が新しく整備されるのでしょうか。		
回答内容	<p>今後、北陸新幹線敦賀開業されますと、より多くの来訪者や市民の方が敦賀駅周辺を訪れるものと考えております。</p> <p>新幹線開業後の駅に伴う駐車場需要については平成28年に需要予測をしており、新幹線開業時点で駅の東西併せて440台となっており、先に建設した駅西側にある駅前立体駐車場が約320台駐車可能となっています。</p> <p>新たに駅東側に計画している新幹線駅前広場側には、約120台の駐車場の整備を予定しており、駅西、駅東を併せて必要台数を確保する計画で整備を進めております。</p> <p>また、駅西側には、白銀駐車場も142台駐車可能となっておりますので、こちらもご活用いただきますようお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	334	担当課	新幹線誘客課
件名	新幹線敦賀開業に向けた活動について		
ご提案内容	おもてなし活動に大きなコンセプトを決め、それを中心に行ってみてはどうか。		
回答内容	<p>現在、新幹線開業を契機とした街づくりを進めるため、敦賀市は、市内29団体の皆様と官民連携の「オール敦賀！」体制で、新幹線敦賀開業まちづくり推進会議を設置し、活動しております。</p> <p>その推進会議において、イベント、情報発信、おもてなしの3部会を今年度新たに設置し、より具体的な協議を行っております。</p> <p>おもてなし部会では、ご提案のように、「どういう方針でおもてなしをするのがよいのか」「継続的なおもてなしとは」といった真剣な議論が行われております。</p> <p>新幹線開業を契機とした今後のおもてなしの活動は、市民の皆様と連携し、市内の一体感を意識して活動していきたいと考えております。これを機会におもてなし部会や、まちづくり活動に今後もぜひ目を向けていただけると幸いです。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	336	担当課	新幹線誘客課、都市政策課
件名	敦賀赤レンガ倉庫から金ヶ崎緑地公園間の架け橋について		
ご提案内容	敦賀赤レンガ倉庫から金ヶ崎緑地公園間の架け橋について状況について教えてほしい。		
回答内容	<p>市民の皆様とともに将来の姿を描きました金ヶ崎周辺整備構想には跨線橋のイメージを掲載しておりました。</p> <p>その後、金ヶ崎周辺施設整備基本計画を平成30年に策定した際、赤レンガ倉庫とムゼウム、飲食物販機能施設、新たに整備予定の鉄道遺産を活用した施設をつなぐ動線を意識していく必要があるとの意見を受けており、このような御意見と費用対効果等の面から考慮し、当面は設置を見送ることとしております。</p> <p>しかし、金ヶ崎エリアにおきましては、令和4年3月22日に、本市は前田建設工業(株)及び(株)アクアイグニスと協定を締結し、宿泊機能付きレストラン（以下「オーベルジュ」という。）等の賑わい創出施設を整備する事業に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も引き続き、様々な年齢層の方が訪れたいくなるような金ヶ崎エリア全体の魅力向上を図るべく、官民連携してまちづくりに取り組んでまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	337	担当課	新幹線整備課・観光交流課
件名	新幹線駅のPRについて		
ご提案内容	敦賀駅は、整備新幹線の駅では最大級という高さの駅舎になることを敦賀周知の好機としてとらえ、鉄道のまち敦賀を広く周知してほしい。		
回答内容	<p>本市としても、北陸新幹線敦賀開業は、敦賀の良さをアピールできる絶好の機会と考えております。</p> <p>北陸新幹線敦賀開業を好機としてとらえ、高さが37mとなり整備新幹線の駅では最大級となる新幹線敦賀駅をPRしながら、敦賀全体の魅力も発信できるよう、広報つるが、ホームページ、メディア等の多くの広報媒体を利用して、鉄道のまち敦賀を広く周知できるよう努めてまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	140、154	担当課	新幹線整備課
件名	新幹線駅の自由通路、敦賀駅の東西の通行について		
ご提案内容	敦賀駅の東西をつなぐ人や自転車が自由に通行できる通路の整備を検討してほしい。		
回答内容	<p>敦賀駅の東西をつなぐ自由通路につきましては、これまでより幾つか案を検討してまいりましたが、敦賀駅構内は広く、自由通路を整備するための延長は少なくとも150メートル以上必要でないかと考えています。</p> <p>敦賀駅の東側は現在、工業専用地域であり、大きな市街地が広がっており、駅西と駅東を日常的に行き来する人の往来も少なく、多額の費用をかけて自由通路を整備しても、費用対効果の面からも実現はかなり難しいものと考えています。</p> <p>敦賀駅の東西を人が往来することについては、駅構内を通過できる対応ができないかJR西日本に対して相談・要望しています。</p> <p>2024年春の北陸新幹線敦賀開業に向け、鋭意努力してまいりますので引き続き、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	209	担当課	新幹線整備課
件名	北陸新幹線の乗車体験について		
ご提案内容	北陸新幹線に乗車することの魅力を感じてもらうため、往復切符の配布等の新幹線乗車利用促進について検討してほしい。		
回答内容	<p>北陸新幹線の敦賀・東京間の往復切符の配布については、難しいものと考えているところでございますが、機運醸成を目的とした北陸新幹線敦賀開業試乗会の実施等のイベント開催が実現できるように、JR西日本と調整してまいります。</p> <p>また、今後も北陸新幹線の新規開業区間の風景などを楽しんでいただき、北陸新幹線に乗車する魅力を感じてもらうことができるよう取り組んでまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	7	担当課	都市政策課
件 名	和久野第1公園の遊具について		
ご提案 内 容	いつも和久野第1公園で遊んでいる。 公園内にあるシーソーの下のタイヤが割れてとても危ないです。 楽しく使いたいので直してほしいです。		
回答内容	<p>和久野第1公園については、今年度、大規模な改築工事を実施中であり、8月24日付けでシーソーを含む既存遊具を撤去しました。</p> <p>新設遊具の改築工事については、10月に工事が完了し、供用を開始いたしておりますので、引き続き、安全に楽しくご利用ください。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	29	担当課	都市政策課
件名	公園の整備について		
ご提案内容	<p>沢・筋生野地区の秋葉山、桜ヶ谷公園と運動公園の山を鯖江市の西山公園クラスにしてほしい。</p> <p>桜ヶ谷公園は荒れているため、子どもたちが安全に遊べる場所にしてほしい。</p> <p>また、運動公園の山を鯖江市の西山公園に負けない敦賀市民が誇れる公園にしてほしい。</p>		
回答内容	<p>秋葉山は、桜ヶ谷公園として、春のサクラや秋の紅葉など四季折々の豊かな自然を楽しめる森林を利用した公園として、近隣の皆様に親しまれています。</p> <p>桜ヶ谷公園の大規模なりニューアル整備については、現在のところ予定はございませんが、地域の方々をはじめ、市民が山頂広場まで登られたり、遊歩道を散策されたりと日頃からご利用いただいておりますので、園内の除草清掃作業のほか、散策や眺望に支障となる樹木を中心に、伐採や枝払い、低木剪定を逐次、実施しております。</p> <p>総合運動公園につきましても、現在のところ大規模リニューアルの整備予定はございませんが、公園の整備については様々な意見があらうかと思っておりますので、市民の皆様の要望等により、新たに整備する必要が生じましたら、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>今後も引き続き、地域の方々の御協力もいただきながら、公園の維持管理に取り組んでいきたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	45	担当課	都市政策課
件名	公園の環境整備について		
ご提案内容	地域の公園の遊具が古い、草だらけ等なので、砂場を増やしたり、遊具を増やしたり、もっと子供たちが地域の公園で遊べるように環境整備してほしい。		
回答内容	<p>敦賀市では、現在160箇所の公園を管理していますが、年々、民間事業者が行う開発行為等により新たに設置され、市に帰属された公園が増えていっているため、遊具の安全点検や植栽管理などの維持管理に苦慮しているところです。</p> <p>このような理由もあり、現状では既存の公園に積極的に遊具を増設していくのは難しいところですが、既存の遊具については、老朽化や定期点検の結果をもとに、修繕、取替等を行い、安全かつ安心して公園をご利用いただけるように努めております。</p> <p>また、公園の除草作業については、市で年1～2回実施していますが、草の生育が早く、除草作業が追いつかずに雑草が生えている公園がある場合も中にはございます。</p> <p>市だけでは十分な除草が行き届かないため、地元の清掃奉仕作業と市の作業日を調整し、住民の方々にご協力をいただきながらできるだけ美しい状態を保てるよう、公園の美化に取り組んでいるところです。</p> <p>なお、本市では、地域の方々が公園の維持管理の一端を担う取り組みとして、地域の住民団体が公園の自主的な管理内容を定め、市と協定を締結し、公園の良好な環境保全と地域コミュニティの向上を図る自主管理協定制度を設けておりますので、貴地域においても検討いただけると甚幸です。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	61	担当課	都市政策課
件名	越前市にある公園や子育て施設について		
ご提案内容	武生のような公園がほしい。		
回答内容	<p>市内には、40箇所の都市公園があり、住民の休息や散策、運動やレクリエーションなどの機能を有しています。</p> <p>ご提案いただきました武生中央公園については、主に市内全般の方が休息や遊戯、運動などを目的として利用する「運動公園」に位置付けられており、本市で申し上げますと、敦賀市総合運動公園がそれに当たり、同公園には大型遊具等のある広場や水遊びスペース、体育館や多目的広場など、武生中央公園と同様の機能をもつよう整備しています。</p> <p>なお、ちびっ子広場につきましては、様々な世代が、楽しみながら気軽に体力づくりや健康づくりに取り組むことができる多世代型ウェルネス広場として、今年度リニューアルしたところであり、現在、市内外の多くの方にご利用いただいております。</p> <p>総合運動公園に限らず、公園は子どもたちの遊び場や子育て世代の方の交流の場となることから、既存の公園の再整備や改修等を行う際には、子育てをされる方々の貴重な御意見や御提案も踏まえて、市民の皆様に満足いただける公園となるよう努めてまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	69	担当課	都市政策課
件名	筋生野の公園について		
ご提案内容	<p>筋生野産業団地の中にある公園ですが、初めはとてもきれいなところでしたが、このところ草や茨などがぐちゃぐちゃに生えていてとても残念。</p> <p>市役所通りのきれいな花壇とはいいませんが、草木だけでもきれいに取り除いてほしい。</p>		
回答内容	<p>敦賀市では、現在160箇所の公園を管理していますが、年々、民間事業者が行う開発行為等により新たに設置され、市に帰属された公園が増えていっているため、遊具の安全点検や植栽管理などの維持管理に苦慮しているところです。</p> <p>このような状況の中、公園の除草については、公園の利用頻度、住宅との近接性、また草木の生育の状況等を考慮し、優先順位を付けて実施していますが、市だけでは十分な除草が行き届かない部分もあり、地元の清掃奉仕作業と市の作業日を調整し、住民の方々等に御協力をいただきながら、公園の美化に取り組んでいるところです。</p> <p>なお、ご提案の公園は、産業団地内の公園（緑地）であることから、立地企業とも相談を行いながら、官民協働による公園の美化に努めていきたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	73	担当課	都市政策課
件名	松原公園の管理について		
ご提案内容	松原公園の一部道路が4月頃から進入禁止となっているのはどうしてかわからない。夏場に浜グラウンドが駐車場となるときは少し意味があると思う。		
回答内容	<p>ご指摘いただきました、松原公園内にある一部の道路につきましては、公園の管理用道路として使用していますが、一般車両の駐車により業務に支障をきたしていたため、以前から進入禁止とさせていただいております。</p> <p>なお、松原公園には中央に位置する駐車場と、児童文化センターに隣接する花城駐車場の計2カ所が整備しておりますので、公園をご利用の際にはそちらの駐車場をご利用ください。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	206	担当課	都市政策課
件名	ドッグランの整備について		
ご提案内容	近年、犬を育てる人がアップしています。敦賀にドッグランを作ってほしい。		
回答内容	<p>市が管理する公園は、不特定多数の方にご利用いただくことから、ペットの入場をお断りさせていただいております。</p> <p>利用者の中には、犬が好きな方だけでなく、苦手な方もいらっしゃいますので、利用者の安全が担保できないこと、また、糞尿処理といったマナーの問題から、現段階では既存公園内への新たなドッグランの整備は計画しておりません。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	208	担当課	都市政策課
件名	昭和第2公園の水はけについて		
ご提案内容	<p>昭和第2公園の土が悪いと思う。雨が降ると水はけが悪く、いつまでもジメジメしている。 子どもたちが遊びたくてもなかなか遊べないので、一度調査してほしい。</p>		
回答内容	<p>市内の公園は、地域の方々にとって身近で密接な憩いの場や子どもたちの遊び場として利用していただいております。</p> <p>雨が上がった後も水はけが悪く公園を利用出来ないという状況は認識しておりませんでしたので、まずは現状把握を行い、状況が芳しくないと判断した場合は、何らかの対策ができないか検討してまいりたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	231	担当課	総合運動公園
件名	運動公園の桜について		
ご提案内容	<p>総合運動公園のうら山の雑木の撤去を至急お願いします。 昔、桜の苗木を2本で2万円も出して、植樹しましたが、今は雑木が茂って、寄付きもできない状況で、2万円返して欲しいです。 山に入れるようにしてください。</p>		
回答内容	<p>さくらの里の散策路については、今夏に倒木を撤去しており、皆さんが行き来できる状態であることを確認しております。 なお、さくらの里に植栽されている桜の木の周辺及び散策路から桜の木までの枝道(えだみち)につきましては、オーナー個人々々にて除草等を行っていただくなどの管理をお願いしています。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	286	担当課	都市政策課
件名	中高生が楽しめるアスレチック場について		
ご提案内容	住んでいて楽しい街にしてほしい。 運動公園が新しくなり、小学生までは楽しめるようになりましたが、中学生以上が楽しめるアスレチック場みたいなものがあると良い。		
回答内容	アスレチック場の整備につきましては、現段階では計画しておりませんが、既存の公園の再整備や改修等を行う際には、市民の皆様の御意見や御提案もいただいた上で、内容を検討してまいりたいと考えております。		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	82	担当課	観光交流課
件名	赤崎海水浴場について		
ご提案内容	赤崎海水浴場は海水浴期間外には開放しないのか。土日だけでも使用させてほしい。		
回答内容	<p>赤崎海水浴場は、地元の赤崎区が管理しており、その開放期間、時間等は地区で決めております。</p> <p>ご意見については、管理している赤崎区に伝えさせていただきます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	145	担当課	観光交流課
件名	常宮神社の周知について		
ご提案内容	国宝である「朝鮮鐘」がある自覚を持ち、もっと周知していくべき。		
回答内容	<p>常宮神社については、古くから安産と航海安全の神社として広く知られており、敦賀市の観光名所として紹介しています。（敦賀観光協会 HP等）</p> <p>また、敦賀観光協会のホームページでは、国宝「朝鮮鐘」と大谷吉継の関連性から、「お江・お市・大谷吉継ゆかりの地コース」中に組み込まれているところです。</p> <p>ご指摘のとおり、常宮神社は本市の重要な観光資源のひとつと認識しておりますので、今後も多くの観光客の方々に知っていただけるようPRしてまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	159	担当課	観光交流課
件名	リラ・グリーンの使用料金について		
ご提案内容	リラ・グリーンの利用料金が高いため、地元住民が安く利用できるようにしてほしい。		
回答内容	<p>リラ・グリーンの料金については、敦賀市の規則で上限額を市内620円、市外820円の範囲内で、指定管理者が料金を定めています。</p> <p>現在は、通常料金（共通）600円としていますが、利用の多い市内の方を想定して回数券も販売しております。</p> <p>回数券は、6枚つづり3,000円（1枚あたり500円）と100円／回お得となっております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	168	担当課	商工貿易振興課、道路河川課、観光交流課、農林水産振興課
ご提案内容	道の駅の整備について		
回答内容	<p>いただいた内容につきましては、敦賀市には国道27号沿いに県内外から大きな集客力がある大型商業施設があり、こちらがすでに道の駅の機能を果たしていると認識しております。</p> <p>道の駅を設置するとなると、この施設と競合しないこと等を考慮する必要がありますので、直ちに実現することは難しいですが、引き続き道の駅の調査研究をしていく必要があると考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	183	担当課	観光交流課、新幹線誘客課
件名	氣比神宮の観光について		
ご提案内容	氣比神宮から神殿に参拝すべきではないか。		
回答内容	<p>ご提案いただいたとおり、氣比神宮にご参拝いただいている多くの観光客の皆様に着目し、さらなる観光振興が必要であると認識しております。</p> <p>過去にも、敦賀青年会議所が同様の考えにより、観光バスツアーを誘致し、実際に商工会議所付近に停めて商店街を歩いてもらう社会実験を平成28年に行いました。</p> <p>その際の調査によれば、バスを門前町に停車させるには、観光客が消費を促す魅力的な店舗が必要であるとの報告がなされております。</p> <p>こうした経験を踏まえ、駐車場の設定という道路等のハード整備と、商店街振興、特に空き店舗対策として魅力的な店舗の誘致に取り組む地元商店街を支援するといったソフト事業の両輪が必要であると言えます。</p> <p>現在、北陸新幹線敦賀開業に向け、氣比神宮周辺の魅力アップについて地元と共に協議中であり、駐車場についても議論しているところです。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	188	担当課	観光交流課、新幹線誘客課
件名	観光魅力向上のためのアイデア募集について		
ご提案内容	敦賀の魅力アップに繋がる斬新なアイデアを募集してはどうか。		
回答内容	<p>現在、敦賀市は、市内29団体からなる官民連携組織、「新幹線敦賀開業まちづくり推進会議」を設置し、いわゆる有識者や専門家ではない市民団体等の皆様により、新幹線開業を契機としたまちづくりについて、観光も含めてアイデアを出しあっているところです。</p> <p>この会議では、官民連携により、各団体がまちづくりを自分事としてとらえ、それぞれが出来ること、お互いに連携し合えることを協議しております。</p> <p>また、市では、提案メールなど市民の皆様お一人お一人からのご提案等を随時受け付けておりますので、そうしたご意見も参考にさせていただきながら、金ヶ崎緑地など敦賀を代表する観光スポットのさらなる磨き上げ、魅力アップに繋がる施策を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>新幹線開業に向けた取り組みは、開業時の一時的な盛り上がりだけでなく、開業後の持続的な取り組みが必要と考えますので、今後も、市民の皆様と一緒に知恵を絞り、アイデアを具現化していくことで、市民が主役のまちづくりを実現してまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	195	担当課	観光交流課
件 名	バスでの観光一日フリー券について		
ご提案 内 容	バス停がどこにあるか分かるマップ・バスの一日フリー券がほしい。		
回答内容	<p>敦賀市内の観光地を巡る路線バスとして「ぐるっと敦賀周遊バス」がございます。</p> <p>ぐるっと敦賀周遊バスは、観光の目的に応じて「観光ルート」と「ショッピングルート」の2つのルートを用意しております。</p> <p>また、路線図については市ホームページで見ることができますし、市役所やオルパークなどで路線図が掲載されている時刻表を手にもすることができます。</p> <p>1日フリー券については、バスの中で販売しておりますので、運転手にお声かけください。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	199	担当課	観光交流課
件名	大型観光施設の整備について		
ご提案内容	観光施設が少ないため、リゾート施設などの大きな施設を作ってはどうか。既存の建物の整備や新たな施設の建設に力を入れてほしい。		
回答内容	<p>リゾート施設につきましては、一般的に民間事業者による事業展開が望ましいと考えますが、民間事業者の新規での事業進出は、原則として商圈規模や地域の将来性、立地条件等から導き出される採算性を第一に検討されるものであると認識しております。</p> <p>それらについては、進出先の地域経済がどれだけ活性化されているかが重要であり、本市においても、今後、より一層のまちづくりの推進と商業の活性化に取り組むことで、市民の皆様楽しんでいただけるようなリゾート施設ができることを期待しております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	222	担当課	観光交流課、農林水産振興課
件名	釣り客の誘客について		
ご提案内容	常宮や立石、色浜などで棧橋が釣り禁止になっているところが多いのは観光客誘致に相反しているのではないかと感じています。地元住民との調整をお願いしたい。		
回答内容	<p>西浦地区の棧橋付近では、安全管理や漁業関係者と釣り客とのトラブル回避のため、一部釣りを禁止している箇所があります。</p> <p>観光で訪れる方には、是非西浦地区にて宿泊・お食事を楽しんでいただくと共に、釣り船や筏釣り等の体験プランを楽しんでいただければと存じます。</p> <p>また、本市には鞠山海遊パークなどの釣りスポットもございますので、釣りのみを楽しみたいなどお客様の目的に合わせてご利用いただければと存じます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	228	担当課	観光交流課、都市政策課
件名	松原のキャンプ禁止について		
ご提案内容	夏の間、松原で「キャンプ禁止」の看板を見かけるが、取り締まりはしているのか。 キャンプ地やバーベキュー等が可能な場所を設定して管理してほしい。		
回答内容	<p>海水浴場開設期間中は、一般海水浴客の安全に考慮し、一般社団法人敦賀観光協会と連携しながら看板による注意喚起を行っているほか、巡回により個別に注意しております。しかし、海水浴場が広範囲にわたり、常に巡回することも困難であることから、対策に大変苦慮しているところです。</p> <p>また、松林部分については火気厳禁となっておりますので、昨年から管理主体である福井森林管理署と協力し、看板やロープ、3か国語でバーベキューやキャンプ禁止と記載した貼り紙を設置するなどして、禁止区域を明確にするなどの対応を行っております。</p> <p>キャンプやバーベキュー等の専用のスペースを設定する計画はございませんが、禁止区域内での行為については、今後も管理主体である福井森林管理署や福井県敦賀港湾事務所と連携を図りながら、市民や観光客が安心して「名勝気比の松原」の景観を楽しんでいただけるよう、対応策を講じてまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	238	担当課	観光交流課
件名	観光回遊性を高めるためのPRについて		
ご提案内容	他県の三大鳥居・三大松原と比較して敦賀はアピール不足ではないか。誘客の増加に向けて周知に力を入れてほしい。		
回答内容	<p>氣比神宮、氣比の松原ともに古くからの敦賀市を代表する観光名所であり、年間を通して多くの観光客の方々に足を運んでいただいていると認識しております。</p> <p>都市圏での宣伝活動や旅行会社への営業活動でも、まず最初に紹介するのが氣比神宮と氣比の松原でありPRには力を入れております。</p> <p>今後も、日本遺産に認定されている北前船のストーリーや敦賀ふぐ、敦賀真鯛など他の敦賀ブランドと合わせてPRに力を入れてまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	323	担当課	観光交流課
件名	リピートしたくなる観光拠点化の実現について		
ご提案内容	県外や国外からの観光客が、リピートしたくなるような魅力のある観光拠点化を実現してほしい		
回答内容	<p>敦賀市には、氣比神宮や日本三大松原の名勝氣比の松原、博物館通り、敦賀赤レンガ倉庫や人道の港敦賀ムゼウムなどのスポットが集まる金ヶ崎緑地エリアなど魅力的な観光資源が多数ございます。</p> <p>また、春は金崎宮の花換まつり、夏は海水浴、秋は西福寺の紅葉、冬はカニやフグのグルメなど一年を通してお楽しみいただくことができ、旧北陸線トンネル群をはじめとした鉄道遺産や北前船寄港地・船主集落の日本遺産認定ストーリーを有するなど訪れるたびに新しい発見がある地域だと認識しています。</p> <p>さらには、2024年春の北陸新幹線敦賀開業に向けて、現在、市民団体等の民間によるまちの賑わいづくりやファン拡大、魅力発信にも努めているところです。</p> <p>県外ひいては国外からの観光客に敦賀市を選んでいただき、何度でも足を運んでいただけるよう、引き続き、官民一体で様々な施策に取り組んでまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	355	担当課	観光交流課
件名	敦賀の観光スポット等について		
ご提案内容	敦賀の観光スポット・特産品を具体的に教えてほしい。		
回答内容	<p>まず、敦賀の観光スポットですが、本市には日本三大木造大鳥居を有する「氣比神宮」をはじめ、日本三大松原である「名勝氣比の松原」や、重要文化財である旧大和田銀行本店本館（現市立博物館）やお洒落な町家ショップが建ち並ぶ「博物館通り」、敦賀赤レンガ倉庫や人道の港敦賀ムゼウムなどの集客施設が集まる金ヶ崎緑地エリアなどの観光スポットがございます。</p> <p>また、日本海側最大級の市場である「日本海さかな街」は県内で最も集客の多いスポットの一つです。</p> <p>さらには、旧北陸線トンネル群をはじめとした鉄道遺産や北前船寄港地・船主集落など日本遺産認定ストーリーの構成文化財や、松尾芭蕉や大谷吉継ゆかりの歴史探訪など様々な角度から魅力的なスポットがございます。</p> <p>次に、敦賀市の特産品ですが、代表的なもので申し上げますと日本海の荒波で育ったブランド魚の「敦賀ふぐ」や「敦賀真鯛」、日本一のシェアを誇る「おぼろ昆布」が挙げられます。</p> <p>また、伝統的な敦賀銘菓である「豆らくがん」や「求肥昆布」、いわゆるB級グルメの「ソースカツ丼」や「敦賀ラーメン」など魅力的な特産品が多数ございます。</p> <p>市としましては、現在、2024年春の北陸新幹線開業に向けて、官民連携で敦賀ファン拡大や魅力発信を行っているところですので、市民の皆様お一人お一人が自身の暮らすまちの魅力を認知し、市外の方へ自信を持って紹介できるよう、理解促進を図ってまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	391	担当課	観光交流課
件名	海中遊歩道の整備について		
ご提案内容	水島までの海中遊歩道など、遠方からでも行きたいと思えるような施設を作ってほしい。		
回答内容	<p>水島までの海中遊歩道ができれば、水島の新たな魅力発見になり、季節を選ばず、誘客につながるものと考えます。</p> <p>しかし、海の中に遊歩道を作ることで周辺の漁業にも影響を与えることも考えられますし、建設に伴う費用対効果なども含め総合的に考慮すると、事業化は難しいと考えます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	2、62、235	担当課	商工貿易振興課
件名	ショッピングモール等（大規模商業施設）の誘致について		
ご提案内容	ショッピングモール等（大規模商業施設）の誘致について		
回答内容	<p>ショッピングモール等の大規模商業施設は、多くの店舗や娯楽施設があり、子どもから大人まで楽しむことができる魅力の多い施設と認識しております。</p> <p>一方で、大規模商業施設は法律による制限や地元事業者や周辺住民との兼ね合い等課題も多く、生活環境の変化によって、逆に地域の賑わいの喪失につながった事例も聞いております。</p> <p>また、大規模商業施設が地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析やエリアマーケティング等の調査をしながら慎重に判断が進められることとなります。</p> <p>そうした中で、周辺地域を含めても人口規模が小さい本市においては、簡単なことではありませんが、一つずつ段階を踏みながら、市民の皆様が楽しめる施設や魅力的な企業が進出していただけるように努めてまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	59	担当課	商工貿易振興課
件名	物価対策について（家賃、飲食店）		
ご提案内容	物価対策について（家賃、飲食店）		
回答内容	<p>家賃につきましては、需要と供給のバランスにより賃料が定まっているものと考えております。また、飲食店等につきましては、燃料や原材料の価格高騰等を受け、値上げを行っている店舗もあろうかと存じます。</p> <p>物価対策につきましては、今後の推移や国の対策等を注視しながら、本市においても施策を検討してまいります。現在、市内飲食、小売り、サービスの小規模店舗で割引を受けられる電子クーポン「つるが割」を発行していますので、ご利用いただければと存じます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	65	担当課	商工貿易振興課
件名	商店街の活気について		
ご提案内容	商店街の活気について		
回答内容	<p>北陸新幹線敦賀開業を控え、観光客等の受け皿となる店舗の魅力向上に取り組む事業者を支援するため、商店街をはじめとした市内全域を対象に、店舗の改装や設備導入、リノベーション等に係る費用の一部を補助する店舗等魅力向上支援事業を令和4年9月補正にて予算化しております。</p> <p>また、中心市街地における商店街の空き店舗解消と創業等への支援として、創業等に伴う建築、設備工事及び備品購入等への補助制度を拡充し、事業者の出店等への後押しを図っているところです。</p> <p>これらの事業を通し、より一層の店舗の魅力向上を図るとともに、事業者の機運醸成を図りながら、商店街振興組合など関係機関と連携を密にし、引き続き、活性化に取り組んでまいりたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	66	担当課	商工貿易振興課
件名	中小企業等の融資制度について		
ご提案内容	中小企業等の融資制度について		
回答内容	<p>本市においては、中小企業者の金融の円滑化を図るため、市内金融機関の協力のもと、「中小企業経営安定資金」及び「小規模事業者特別資金融資」の2つの制度融資を設けております。</p> <p>融資には金融機関による審査はございますが、信用保証料についても一部又は全額補給する事業も制度化しており、引き続き、金融の円滑化を図ってまいりたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	89	担当課	商工貿易振興課
件名	商店街の活性化について		
ご提案内容	商店街の活性化について		
回答内容	<p>本町通りの商店街に正月らしい雰囲気をとのことでございますが、神楽1丁目商店街においては、氣比さん参道いきいき会議により、神楽オリジナルのしめ縄飾りの製作を行うなど、歴史・文化の定着化を図るため、活動いただいております。</p> <p>また、正月だけでなく、5月にはこいのぼり、7月には七夕飾りなど、四季に応じた演出をいただいております。</p> <p>このような活動が神楽町のみならず、他の商店街において自発的に生まれるようアーケード等のハードに対する支援だけでなく、まちづくりプレイヤーの育成など、ソフト面の活動においても支援し、四季折々にいろいろな表情を見せる商店街づくりを支援してまいりたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	105、187	担当課	商工貿易振興課
件名	敦賀まつりの開催について		
ご提案内容	敦賀まつりの開催について		
回答内容	<p>令和4年度敦賀まつりにつきましては、市民団体、事業者団体、関係機関等から構成される「敦賀まつり振興協議会」において、委員の意見を総合的に勘案し、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内でのまん延防止や市民の安全の確保の観点から中止と決定いたしました。</p> <p>敦賀まつりは市民をはじめ、大勢の方が楽しみにしておられる市民総出のまつりです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染状況等を注視するとともに、感染対策等を確認しながら、「敦賀まつり振興協議会」において令和5年度敦賀まつりの開催について検討してまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	200	担当課	商工貿易振興課
件名	雇用創出の取り組みについて		
ご提案内容	雇用創出の取り組みについて		
回答内容	<p>市内の雇用創出のための解決策として、企業活動の活性化が挙げられます。</p> <p>本市では、産業団地への企業誘致をはじめ、市内遊休地におけるビジネスマッチングにも取り組んでおります。</p> <p>現在、令和4年度の予算にて新たな産業団地の候補地を検討しておりますが、引き続き、若者に魅力のある企業の誘致、育成により一層取り組んでまいりたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	290	担当課	商工貿易振興課
件名	商店街の活性化について		
ご提案内容	商店街の活性化について		
回答内容	<p>本市では、商店街等の空き店舗解消や創業を支援するため、建築、設備工事及び備品購入等を補助する「まちなか創業等促進支援事業費補助金」を制度し、北陸新幹線敦賀開業を向け、令和3年度より補助率や補助上限額を拡充し、より一層推進を図っております。</p> <p>また、令和4年9月補正では、北陸新幹線敦賀開業を控え、観光客等の受け皿となる店舗の魅力向上に取り組む事業者を支援するため、商店街をはじめとした市内全域を対象に、店舗の改装や設備導入、リノベーション等に係る費用の一部を補助する店舗等魅力向上支援事業を予算化しております。</p> <p>こういった事業を通じて、自発的に市民の方や観光客が足を運ぶような商店街づくりを関係機関と連携を図りながら目指しております。</p> <p>今後とも、いただきましたご提案を参考にさせていただき、魅力あるまちづくりに努めてまいりますので、お力添えをお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	308	担当課	商工貿易振興課
件名	敦賀駅前へのチェーン店の誘致について		
ご提案内容	敦賀駅前へのチェーン店の誘致		
回答内容	<p>敦賀駅西地区においては、令和4年9月に「TSURUGA POLT SQUARE otta」、そして、本市が整備いたしました知育・啓発施設「TSURUGA BOOKS & COMMONS ちえなみき」の供用を開始したところであり、多くの方にご来場いただいております。</p> <p>一般的に観光客においては、チェーン店ではなく、ご当地ならではの食や体験を好む傾向があり、本市といたしましては、令和4年9月補正において、観光客等の受け皿となる店舗の魅力向上に取り組む事業者を支援するため、商店街をはじめとした市内全域を対象に、店舗の改装や設備導入、リノベーション等に係る費用の一部を補助する店舗等魅力向上支援事業を予算化し、各店舗の磨き上げを図ってまいりたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	329	担当課	商工貿易振興課
件名	神楽商店街の整備について		
ご提案内容	神楽商店街の整備について		
回答内容	<p>神楽町1丁目商店街においては、氣比さん参道いきいき会議が昨年度より「神楽町お店の歴史看板」の作成を行っており、店頭にそれぞれのお店の歴史を紹介する看板が設置され、往時の面影が残されています。</p> <p>また、商店街等の空き店舗解消や創業を支援する「まちなか創業等促進支援事業費補助金」や北陸新幹線敦賀開業を控え、観光客等の誘客につなげる「店舗等魅力向上支援事業」を予算化し、事業者の店舗改修等を支援しておりますが、自店舗をどのようなコンセプトで改修するかは、事業者で決定されることであり、昭和に特化した店舗改修等を主導することは困難な状況でございます。</p> <p>しかしながら、神楽町においては、年間70万人を超える方が訪れる氣比神宮の門前町として、来訪された多くの方が満足していただけるよう引き続き、支援に努めてまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	356	担当課	商工貿易振興課
件名	商店街について		
ご提案内容	商店街について		
回答内容	<p>市内商店街においては、商工貿易振興課の職員が定期的に全ての商店街振興組合理事長との意見交換を行っていることに加え、まちづくり会社及び商工会議所と巡回に努め、各商店街と活発に情報交換を行っております。</p> <p>日々の情報交換を通じ、アーケード修繕やソフト面においても行政として支援を行っているほか、令和4年9月補正では、北陸新幹線敦賀開業を控え、観光客等の受け皿となる店舗の魅力向上に取り組む事業者を支援するため、商店街をはじめとした市内全域を対象に、店舗の改装や設備導入、リノベーション等に係る費用の一部を補助する店舗等魅力向上支援事業を予算化しております。</p> <p>今後も引き続き、地元商店街の意見を伺いながら商工会議所やまちづくり会社をはじめとした関係団体と連携を密にし、中心市街地の活性化に努めてまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	395	担当課	商工貿易振興課
件名	新型コロナに伴う全市民への支援について		
ご提案内容	新型コロナに伴う全市民への支援について		
回答内容	<p>コロナ禍等における市民生活支援につきましては、今後の推移や国の対策等を注視しながら、本市においても検討してまいります。現在、市内飲食、小売り、サービスの小規模店舗で割引を受けられる電子クーポン「つるが割」を発行していますので、ご利用いただければと存じます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	34	担当課	環境廃棄物対策課
件名	敦賀の環境問題について		
ご提案内容	大阪から転居して、敦賀市内のCO2発生（煙突が多い）に不安を感じている。北陸電力火力、東洋紡内バイオ発電所、清掃工場、永大産業他、煙突が6本余りあり、空気汚染が甚大だ。環境豊かな汚染のない町づくりが急務である。		
回答内容	<p>ご意見いただいた件に関して、工場等から排出される排気ガスについては、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ばい煙等の大気汚染物質の排出等を規制し、事業者には定期的な測定及び報告を義務付けています。</p> <p>また、県が設置する市内の測定局においても常時監視を行っており、光化学オキシダントやPM2.5など大気環境の状況を24時間リアルタイムで公表されています。</p> <p>本市においては、ダイオキシン類測定を毎年実施しておりますが、その測定結果は国が定めている人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい数値である環境基準を適正に満たしている状況です。</p> <p>本市としましては、今後も県と情報を共有し、大気環境の状況を把握していくとともに、生活環境の保全に努めてまいりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p> <p>【参考】 福井県 大気汚染情報 (http://www.erc.pref.fukui.jp/tm/index.html)</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	90	担当課	環境廃棄物対策課
件名	環境保全について		
ご提案内容	中池見湿地と池河内の自然をもっと観光客が来てくれる所にしてほしい。野鳥観察しやすい場所や休憩しやすい所を作って、県外からドライブに来やすく人が集まりやすくしてほしい。		
回答内容	<p>中池見湿地において、野鳥を観察しやすく休憩しやすい場所としましては、本市が管理する中池見人と自然のふれあいの里の施設としてビジターセンターがございます。この建物の中では、野鳥を観察するスペースや設備、来園者の方が休憩することができる机や椅子、給水機などを整備しておりますので、ぜひご利用いただきたいと思います。</p> <p>また、池河内湿地につきましては、福井県自然環境保全条例に基づき、福井県が保全を行っております。いただいた御意見につきましては、県の担当部署と情報共有をしたいと思います。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	150	担当課	環境廃棄物対策課
件名	電気ステーションの整備について		
ご提案内容	電気ステーションを作ってほしい。		
回答内容	<p>ご提案は電気自動車に給電することを目的とした電気ステーションの整備に関する内容かと存じます。</p> <p>本市が電気ステーションを設置する場合、設置場所としては公共施設の駐車場などが想定されますが、施設において電気ステーションを整備するか否かについては、各施設の利用状況に応じて判断する必要がありますので、いまのところ本市全体として計画的に設置する予定はございません。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	155	担当課	環境廃棄物対策課
件名	課の名称について		
ご提案内容	ペット等の案件を担当している部署名称が環境廃棄物対策課となっている。ペットを廃棄物と捉えるようなイメージを持ってしまうので、課の名称を変更してはどうか。		
回答内容	<p>環境廃棄物対策課という部署名称は、ペットなどを扱う畜犬登録に関することの「環境」に関わることのほかに、ごみに関する事務も同じ課の中で行っているため「廃棄物対策」という名称も付いております。</p> <p>市の組織体制の中で、事務事業を扱っている内容により課名が決まっていることにつきまして、御理解をお願いしたいと存じます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	165	担当課	環境廃棄物対策課
件名	市内道路の除草について		
ご提案内容	クリーンアップを主目的に除草に市内の老人パワーの啓発をお願いしたい。		
回答内容	<p>歩道や街路の管理はそれぞれの道路で国・県・市が行っておりますので、ご指摘いただければ、その場所については当該の管理者に伝えさせていただきます。</p> <p>所有者不明の私有地の雑草等の繁茂については、近隣住民の情報提供等を踏まえて随時職員が状況を確認し、その状況に応じて土地の管理者や所有者の方に状況をお知らせすると共に、適切な管理をお願いしています。</p> <p>どの業者に除草業務を委託するかは各管理者・所有者の裁量によりますが、私有地の雑草等の繁茂の解消手段として、シルバー人材センターの活用を周知しています。</p> <p>今後も、市民や市外からの来訪者が快適に過ごせるよう市内の環境美化に努めてまいりますので、ご理解お願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	233	担当課	環境廃棄物対策課
件名	木屑の飛散について		
ご提案内容	燃料の木屑が飛散している。 事業者から説明されても何も改善されてない。 対策を是非お願いしたい。		
回答内容	<p>鞠山地区における粉じん問題については、これまで鞠山区長をはじめ周辺住民からのご相談を受け、その都度事業者に対して改善に向けた適正な対応を求めてきております。</p> <p>また地区からの要望に応じて、地区住民と事業者、また県や市といった関係機関を交えて、現状についての確認や対策等の協議も行っていました。</p> <p>事業者におきましては、粉じんが飛散しにくい材質への変更や散水設備の設置、重機による填圧等の飛散防止対策や、粉じんの飛散量について現地調査を行う等の取り組みについて報告を受けております。</p> <p>また、この改善に向けた取り組みの内容につきましては、事業者から区長を通じて、地元鞠山地区に説明をされているところですが、地元からの改善に対する要望につきましては、今後とも地元との連携を図って対応していきたいと考えています。</p> <p>本市としましては、事業者に対し問題の改善に向けた対応を引き続き求めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	72	担当課	危機管理対策課
件名	コロナ対策について		
ご提案内容	<p>県の警報に合わせていると思いますが、市の施設の利用制限はいかなるものか。</p> <p>こどもの国、キッズパークなど、市内在住者のみの使用は意味があるのか。県外者に制限を課すのもどうかと思いますが隣町から来た人が利用できないというのは、なんとも狭量。 コロナは「正しく恐れる」のではなかったのか。</p>		
回答内容	<p>本市の公共施設については、市内の感染状況や市民生活への影響等を総合的に勘案し、施設の運営の方向性や利用の制限等を進めてきたところであります。</p> <p>今後についても、施設の運営は安全、安心を第一として、そのときの状況に合った運営方法について適切に判断してまいりますので、利用者の皆様には、感染拡大防止の観点から、御理解と御協力をお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	162	担当課	危機管理対策課
件名	緊急一時避難施設の検討依頼		
ご提案内容	<p>最近の世界情勢より、北朝鮮、ロシア等から、ミサイル攻撃があった場合を念頭に、敦賀市は、大都市での地下鉄の駅や地下道がありませんので、JRとか、国道、県道等のトンネルを緊急一時避難施設として、使用できるよう、早急に御検討願います。</p> <p>(交通は、一時ストップとする)</p> <p>※東京都は、地下鉄の駅や地下道の検討を始めています。</p>		
回答内容	<p>本市では、弾道ミサイル等の飛来により、県から避難の指示を受けたときに住民に伝達するとともに、屋内避難を呼びかける際には、できるだけ近傍のコンクリート造り等、堅ろうな施設や建築物の地下等に避難誘導することになっております。</p> <p>また、その後、事態の推移、被害の状況等に応じ、他の安全な地域への避難を実施することになっております。</p> <p>ご提案いただいたJR、国道、県道等のトンネルを緊急一時避難施設として使用することにつきましては、国民保護法に基づく、国の検討が必要でありますので、こうした動向を注視してまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	163	担当課	危機管理対策課
件名	子育て環境日本一について		
ご提案内容	<p>コロナ禍（令和4年1月末～4月）の中、室内の子どもの施設がすべて閉鎖され、利用できなかった。全ての室内施設を閉鎖する方法が最善と思わないため、今後の施策を考えてほしい。</p>		
回答内容	<p>本市の公共施設については、市内の感染状況や市民生活への影響等を総合的に勘案し、施設の運営の方向性や利用の制限等を進めてきたところではあります。</p> <p>令和4年1月26日から令和4年5月29日までの間、子どもが利用する施設である子育て総合支援センターや児童館は臨時休館、こどもの国については屋外を除き臨時休館とするなど、市内の感染状況等を踏まえ、運用してきました。</p> <p>今後についても、施設の運営は安全、安心を第一としてそのときの状況に合った運営方法について適切に判断していきますので、利用者の皆様には、感染拡大防止の観点から、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	299-①	担当課	危機管理対策課
件名	洪水ハザードマップをどのように区分して避難指示を出すのか		
ご提案内容	洪水ハザードマップの「計画規模」（100年に1回）と「想定最大規模」（1000年に1回）における避難場所は異なるようだが、どのように区分して避難指示を出すのか。		
回答内容	<p>本市の指定避難所につきましては、全市内で43施設を指定しており、開設につきましては、災害の種類や規模、道路や河川の状況、また、避難対象地域等を踏まえ、市の災害対策本部において開設する施設を協議・決定いたします。</p> <p>また、避難指示につきましては、洪水の場合は、水位観測所の水位が氾濫危険水位に到達することが見込まれ、又は到達し、かつ更に水位上昇が見込まれるとき等に併せ、関係機関との間での情報交換や助言、現地情報や避難行動の難易度といったことを踏まえ、総合的に判断し、発令しています。</p> <p>また、「計画規模」（100年に1回）や「想定最大規模」（1000年に1回）は、想定上の降水量による浸水の状況をわかりやすく図示したものであり、実際の災害時には、その時の状況に応じて適切となる避難所の開設や避難情報の発令を行います。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	299-②	担当課	危機管理対策課
件 名	高波、高潮による想定について		
ご提案 内 容	高波、高潮による想定（海水の川への遡り）は、ハザードマップになっているのか。		
回答内容	<p>高潮ハザードマップは、水防法に基づき、県が指定する高潮による浸水想定区域に基づいて、作成を進めていくことになっています。</p> <p>現在、県は、本市の高潮浸水想定区域を指定しておりませんので、高波、高潮のハザードマップにつきましては、本市では作成しておりません。</p> <p>本市の高潮浸水想定区域が指定されたときには、高潮ハザードマップの作成について検討してまいりたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	299-③	担当課	危機管理対策課、下水道課
件名	内水氾濫も考慮したハザードマップの作成、雨量の想定値について		
ご提案内容	<p>生活圏内の複数河川や下水道、農業用排水など、内水氾濫も考慮して解析したハザードマップを作成し公表してほしい。 下水道の許容量を超える雨量の想定値はなにか。</p>		
回答内容	<p>内水氾濫に関するハザードマップは、水防法に基づき、浸水雨水出水浸水想定区域（排水路や下水道などの排水が追い付かないほどの雨が降った場合、地上に溜まったままになって起こる浸水や河川の水位が上がり、降った雨が河川に排水できずにマンホールなどから水が溢れたり、地下道に水がたまったりすることが想定される区域）を指定し、その区域に基づいて、作成を進めていくこととなります。</p> <p>雨水出水浸水想定区域の指定、ハザードマップの作成については、現在のところ計画はございませんが、今後、作成について関係機関と検討してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、下水道の許容値を超える雨量の想定値でございますが、本市では、敦賀市公共下水道事業計画に基づき雨水対策を実施しており、事業計画では排水面積に応じて計画降雨を設定しております。</p> <p>計画降雨として、「確率年」というものがございまして、何年に1回程度発生すると考えられる降雨のことですが、排水面積が100ha未満の場合は「7年確率」、排水面積100ha以上の場合は「10年確率」として、その降雨に耐えることができる水路の整備を進めております。</p> <p>また、「降雨強度」というものもあり、これは瞬間的な雨の強さを1時間あたりに換算した雨量のことですが、「7年確率」の場合は、40.2mm、「10年確率」では43.3mmとなります。</p> <p>そのため、本市では排水面積100ha未満の水路では、7年確率（40.2mm）、排水面積100ha以上の水路で、10年確率（43.3mm）以上の雨が降った場合、許容量を超えることとなります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	299-④	担当課	危機管理対策課
件名	避難指示の発令について		
ご提案内容	<p>避難指示は、ハザードマップに対応したものとし、避難方法（垂直避難や避難場所への避難等）も含めた指示が出せるようにしてほしい。 （例えば、ハザードマップに対応した色区分を行い、その色を各戸に配布することで、市民に認識させる）</p>		
回答内容	<p>避難指示につきましては、ハザードマップに対応し、発令するものではなく、洪水の場合は、水位観測所の水位が氾濫危険水位に到達することが見込まれ、又は到達し、かつ更に水位上昇が見込まれるとき等に併せ、関係機関との間での情報交換や助言、現地情報や避難行動の難易度といったことを踏まえ、総合的に判断し、発令しています。</p> <p>発令の際、市民への周知は、防災放送チャンネルや防災メール、防災ラジオなど複数の伝達手段を整備しております。情報を確実に受け取っていただけるよう、高齢者をはじめ、市民の皆様に情報の受信方法について、わかりやすく周知してまいりたいと考えています。</p> <p>なお、避難方法を含めた防災情報は、ハザードマップにも記載がございますので、平常時から避難行動を検討いただくツールとして活用いただき、また大雨や台風の時は、お手元で御確認をいただきながら迅速な避難行動に役立てていただきますよう、お願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	299-⑤	担当課	危機管理対策課
件名	ハザードマップを用いた地区単位での説明会開催について		
ご提案内容	<p>ハザードマップを配布するだけでなく、その見方や、避難場所、避難指示の意味、避難経路等について、市が主体となって地区単位での説明会を行い、いざという時、市民が適切に行動できるようにしてほしい。</p>		
回答内容	<p>ハザードマップを用いた地区での勉強会あるいは訓練の開催につきましては、現在のところ予定しておりませんが、当課窓口における地区からの洪水ハザードマップや防災訓練に関する相談対応や、担当職員が地区に出向いて講演を行う出前講座など個別の支援も行っておりますので、御利用いただきますよう、よろしく申し上げます。</p> <p>また、本市では、地域防災の取組として、洪水や土砂災害など各種ハザードマップを用いて、各地域で想定されるハザード情報や地域が独自に把握している危険箇所等を皆様で話し合ってください、詳細な地図に落とし込む地域防災マップの作成支援事業を実施しており、当該事業を推進する中で、洪水ハザードマップの住民理解を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>なお、訓練につきましても、本市の主催で毎年6月頃に行っている水防訓練や、隔年で行っている総合防災訓練等により住民や関係機関との連携強化を図っているところであり、そうした機会を通じて洪水など災害に対する住民避難体制の強化に繋げてまいりたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	26	担当課	生活安全課
件名	コミュニティバスの小型化について		
ご提案内容	コミュニティバスを小型化にして狭い道にも入ってほしい。		
回答内容	<p>バスの小型化、集落内への乗り入れにつきましては、多額の費用が必要となりますので、地区のニーズや費用対効果を考慮しながら実施可能か検討していく必要があります。</p> <p>バスに関しましては非常に多くの御意見がありますので、費用対効果等を検証しながら本市にとってよりよいバス路線を実現してまいりたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	125	担当課	生活安全課
件名	コミュニティバスの増便について		
ご提案内容	バスの本数を増やして、バスを使いやすくする等して免許返納しやすくしてほしい。		
回答内容	<p>市内のバス交通は、利用者の減少によって民間路線バスが撤退したため、敦賀市が民間事業者に委託しコミュニティバスとして運営しております。</p> <p>その運営には、多額の市の財源を要するため、利用実績や利用者の見込みに基づいて、限られた財源の中で可能な限りの本数や路線数の確保に努めておりますので、増便するためには、その路線の需要が高まることが重要です。</p> <p>バスに関しましては非常に多くの御意見がございますので、費用対効果等を検証しながら本市にとってよりよいバス路線を実現してまいりたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	151	担当課	生活安全課
件名	電気自動車バスについて		
ご提案内容	電気のバス、タクシー、車を増やしてほしい。		
回答内容	<p>本件は、電気自動車全般の普及についてのご提案かと存じます。</p> <p>国は、「2035年までに新車販売で電動車100%を実現する」としていることから、今後電気自動車は増加すると考えております。</p> <p>なお本市コミュニティバスに関しては、現在のところ電気バスの導入事例が少ない事や、車両の所有者が運行委託事業者であることから、電気バスに切り替えることは考えておりませんが、導入した自治体等の状況を確認して検討を行ってまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	175	担当課	生活安全課
件名	コミュニティバスの停留所増設について		
ご提案内容	バス停を増やしてほしい。		
回答内容	<p>バス停の増設に関しては非常に多くの御意見がありますので、利用実績や利用者見込みに基づき、財源や路線数、また利便性等を総合的に考慮して実現可能と判断した箇所について検討してまいりたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	176	担当課	生活安全課
件名	コミュニティバスのフリー乗降制について		
ご提案内容	<p>高齢者が街に出かけやすい環境整備の一つの方策として、フリー乗降制を導入してはどうか。</p>		
回答内容	<p>コミュニティバスのフリー乗降制度につきましては、路線上であれば任意の位置で乗降できる制度でありますので、バス停から遠い所に住んでおられる方にとって、特に利便性向上が期待できると考えておりますが、バス停以外の場所でも乗降可能であるため、後続車との接触事故の危険性や乗降者の安全確保等を考慮する必要があります。</p> <p>また、バス停以外で停車することによりダイヤに遅れが生じることが予想される点など、メリットだけでなくデメリットも存在しますので、警察や運輸局、バス運行事業者等、関係部局とも協議を重ねていく必要があります。</p> <p>現在のところ導入する予定はありませんが、今回いただきました御提案は今後の運行の参考にさせていただきます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	192	担当課	生活安全課
件名	通学のためのバス停整備について		
ご提案内容	美浜町の学校まで通学するためにバス停を整備してほしい。		
回答内容	<p>現在、敦賀市外まで運行する路線につきましては、民間事業者の路線バスが運行しております。</p> <p>運行事業者に確認をしたところ、現段階ではバス停を新たに整備する予定はないとのことです。</p> <p>バスに関しましては、非常に多くの御意見がありますのでバスを利用する方のニーズ全てを受け入れることは困難であることを御理解いただきますようお願い申し上げます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	15	担当課	住宅政策課
件名	団地周辺の環境について		
ご提案内容	<ul style="list-style-type: none">・団地のまわりが汚れている。(草木・ゴミの投棄)・団地内公園でおしっこをする高齢者がいる。		
回答内容	<p>市営住宅に住まわれている方とお見受けします。</p> <p>日頃から市営団地の維持管理に努めて頂きありがとうございます。</p> <p>団地のまわりが汚く、よごした人がいるとの事ですが、施設の維持管理の観点から、当課の職員も各団地を定期的に確認させて頂いているところです。</p> <p>不法投棄や、路上駐車、また広場等公衆の集合する場所の秩序を乱す行為に対しましては、貼紙、看板、カラーコーンの設置により、禁止の警告を適宜行っていますので、そのような行為を見かけた際には、住宅政策課までご連絡頂きますようお願いいたします。</p> <p>なお、市営住宅内の広場や緑地、駐車場などの共益部分の管理につきましては、各団地の自治会で管理し、維持して頂くようお願いしているところでございます。</p> <p>引き続き、各団地で草むしり等の共同作業を行い、共益部分の維持管理に努めて頂きますようよろしくお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	25	担当課	住宅政策課
件名	市営住宅の整理・統合について		
ご提案内容	桜ヶ丘住宅において、今後の過疎化が懸念されるので、整理・統合を行い、民間への売払いを検討してほしい。また、これにより地区の活性化及び市の収入増も図れる。		
回答内容	<p>市営桜ヶ丘団地にあります平屋及び2階建住宅につきましては、老朽化等の観点から、新たな入居募集は行っておらず、現在住民の移転を推進しており、移転等が完了し空き住戸となった住宅については、随時解体を行っているところで、令和4年度につきましても、4棟20戸の住戸を解体する予定です。</p> <p>解体後の空き地については、活用方法の検討も行っておりますが、相手方との個別の移転交渉がなかなか進捗しないケースもあり、どの住戸が空き家となり解体できるのかを想定する事は難しく、活用のためのまとまった敷地を確保することは、困難なのが現状でございます。</p> <p>空地の活用方法につきましては、有効に活用できるよう今後も検討していきたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	63	担当課	住宅政策課
件名	空き家対策について		
ご提案内容	<ul style="list-style-type: none">・旧市街地の空き家が多すぎる。・若い世代が住宅購入に苦労している。		
回答内容	<p>若い世代が住宅購入に苦労しているといったご意見についてですが、本市では「新婚・子育て世帯」と移住者等を対象に「敦賀市空き家・空き地情報バンク」に登録された空き家の購入費及びリフォーム工事費に対し補助する「敦賀市新婚・子育て世帯と移住者への住まい支援事業」を実施しております。補助上限額は、旧市街地を含む居住誘導区域内で最大150万円、居住誘導区域外で最大60万円となっており、この制度によって、若い世代の方々の住宅取得を援助するとともに、旧市街地に限らず市内の空き家活用が促進されればと考えます。</p> <p>次に、本市の空き家対策として実施しております「敦賀市空き家・空き地情報バンク」は、空き家の有効活用を目的としたもので、空き家の情報を敦賀市のホームページ等で公開して広く周知を行うことで、空き家の所有者と空き家を探している方をマッチングさせることができるという制度です。これまでに92件登録され、43件が成約しています。</p> <p>また、平成30年度より、2年ごとに固定資産税の納税通知書に「敦賀市空き家・空き地情報バンク」のチラシを同封し、制度を広く周知する取組をしており、今年度の登録数は10月末時点で25件となっております。</p> <p>今後も、空き家の有効活用促進を図り、少しでも空き家が減少していくよう、努めてまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	64	担当課	住宅政策課
件名	学生支援について		
ご提案内容	<ul style="list-style-type: none">・学生向け単身アパートの供給不足・家賃が高く、選択肢が限られている		
回答内容	<p>民間のアパートの供給については市場における需要とのバランスによって決まり、大学は敦賀市立看護大学と福井大学敦賀キャンパスのみである本市においては需要が多くないことから、いわゆる「学生向け」と銘を打った低廉な家賃のアパートの供給が少ないものと考えられます。</p> <p>一方、現在の本市におけるアパートなどの賃貸住宅の状況について不動産会社に問い合わせたところ、市内の大型工事がひと段落した現在は供給過多であり、単身用も含め空き室が増えているとのことでした。</p> <p>しかし、本市特有の事情として、以前より原子力発電所の作業員の方など、短期間に入居する社会人の方向けに供給された単身住宅が多かったことから、他の同規模自治体と比して家賃が高いという問題があると認識しております。</p> <p>この問題は単身学生のみならず、高齢者や、ひとり親、所得の低い世帯などにおいても同様であり、こういった住宅の確保に配慮が必要な方については、居住支援が必要であると考えています。</p> <p>本市においては、今年度から敦賀市の住宅部局及び福祉部局、また民間の不動産関係団体や、居住支援活動を行う福祉事業者などと共に会議を開催し、敦賀市の賃貸住宅で困った人への支援施策に向けた取組を検討している所です。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	292	担当課	住宅政策課
件名	空家対策について		
ご提案内容	<p>隣の空き家が腐朽により一部倒壊し、白アリが発生する状況である。また、瓦が落ちてくるので身の危険を感じている。所有者等に壊すよう言っていただけないでしょうか。お願いいたします。</p>		
回答内容	<p>ご相談いただきました空き家は、そのまま放置すれば、倒壊等により周辺的生活環境の保全が図られなくなるおそれがある空き家であるとして、令和3年3月に本市の特定空き家等として認定をしております。その後、空き家特別措置法や空き家条例に基づき、所有者の方に自主解体していただくよう強く指導しているところです。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	6	担当課	ふるさと創生課
件名	敦賀-高島連絡道路について		
ご提案内容	敦賀-高島連絡道路について、早く整備が進むよう、強く国に要望すべき		
回答内容	<p>敦賀市と高島市を安全かつ最短で結ぶ「敦賀-高島連絡道路」の整備につきましては、交通の安定性や災害時の有用性だけでなく、敦賀市や周辺地域が広域的に発展していくためにも重要なものと考えております。</p> <p>昨年5月には、「敦賀-高島連絡道路整備促進期成同盟会」を設立し、今年6月の総会において、国土交通省近畿地方整備局長及び福井県知事に道路整備に関する要望書を提出いたしました。</p> <p>また、実現に向けては、福井県の助力が欠かせないことから、今年9月の県に対する重要要望の場で、県知事に直接、早期整備実現を強く要望するなど、積極的に要望活動を行っているところでございます。</p> <p>この道路整備に向けては、一步一步着実に、粘り強く活動を行っていくことが必要でございますので、今後も、あらゆる機会を活用して、関係機関に働きかけていきたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	21	担当課	道路河川課
件名	粟野地区の歩道の整備について		
ご提案内容	市内の桜並木の件について、桜の剪定はちょっとやりすぎ感がある。元の樹形が分からないほどである。何とか桜の木を守ってほしい。		
回答内容	<p>街路樹の剪定については、交通の視距確保や、近隣住宅への落ち葉清掃軽減等を考慮しながら実施しています。</p> <p>ご提案については上記を踏まえ、今後造園業者と相談のうえ、残せる枝については極力残していきたいと考えています。</p> <p>今後も、沿線の市民の方々、道路を利用される方々の意見を参考にしながら、適切な街路樹の管理を行っていきたいと考えますのでご理解とご協力をお願いします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	27	担当課	道路河川課
件名	道路の修繕について		
ご提案内容	市内、特に栗野地区の各区内の道路の修繕、補修工事、路面が悪く早急の対策を望む。		
回答内容	<p>道路の劣化管理については、栗野地区や愛発地区といった各地区毎に分けて毎日パトロール点検を行っています。パトロールでは、舗装の劣化による陥没箇所の穴埋めや、側溝蓋の補修等を行い交通の安全を確保しています。</p> <p>栗野地区の道路修繕につきましては、パトロール等による点検や、各区長様からのご要望を伺い、協議しながら整備を進めて参りたいと考えておりますので、区長様にご連絡いただくか、道路河川課までお問い合わせくださいますようお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	79	担当課	道路河川課・学校教育課・生活安全課
件名	通学路の整備について		
ご提案内容	<p>児童が安全に通学できる道路にしてほしい。また、歩道を整備してほしい。</p> <p>(栗野南小学校東側の南北に通る幹線道路は、)直線で車もスピードが速く、大型車も通るので、通学中に事故に合わないかとても心配</p>		
回答内容	<p>当該道路(市道公文名1号線)沿いは人家が連坦し、歩道用地を確保することが難しい状況です。</p> <p>このため、当該道路沿いにある約1mの開水路に蓋をかけて路肩幅を拡幅し、現在よりも歩行者が歩きやすい道路に改修工事を進めています。</p> <p>また、警察による当該道路での交通指導や、学校での交通安全教育によって通学路の安全を図りたいと考えています。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	104	担当課	道路河川課
件名	道路整備について		
ご提案内容	県道敦賀美浜線から保健所へ向かう交差点の) 県道部の補修をお願いしたい。		
回答内容	<p>ご提案の道路は、福井県が管理する道路となりますので、確認したところ、アスファルト舗装の補修については、危険度、現場状況等を考慮し、順次補修を行ってまいります。とのことでした。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	126	担当課	道路河川課
件名	歩道整備について		
ご提案内容	歩道の整備を進めてほしい。 高齢者でなくても徒歩を選ぶ環境ではない。		
回答内容	<p>既存の歩道整備につきまして、段差解消を目的に、現在バリアフリーの整備を順次行っており、今後も引き続き整備を進めてまいります。</p> <p>個別箇所においてお気づきの個所がございましたら、道路河川課までご連絡ください。</p> <p>新たに歩道を設置する場合におきましては、新たに用地を確保する必要があります。用地の確保の状況は路線ごとに異なるため、各区長様にご相談いただくか、道路河川課にお問い合わせください。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	153	担当課	道路河川課
件名	余座踏切車道について		
ご提案内容	JR北陸線余座踏切にて、東郷地区の中学生が踏切を渡るのに、車が多く、また車道が狭いので非常に危険だと思う。(小牧かまぼこ前) 特に電車通過待ち後、車の通行量が多いときが一番危ないので、車道と歩道を分けることはできないか。		
回答内容	<p>ご提案の道路は、福井県が管理する道路となりますので、確認したところ、余座踏切につきましては、交通事故の防止及び交通の円滑化を目的として令和4年1月に「改良すべき踏切道」として国から指定をうけました。</p> <p>今後は、拡幅や迂回路、バリフリー化など地域の実情に応じた踏切対策の検討を進めてまいります。とのことでした。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	180	担当課	道路河川課
件名	道路植栽の管理について		
ご提案内容	道路脇にある植木が茂りすぎて、視界が悪くなり危険なところがたくさんある。もっと細めに伐採してもらえないか。 いっそ無くしてもらった方が安全。市内至るところにある。		
回答内容	<p>街路樹の剪定については、交通の視距確保や、近隣住宅への落ち葉清掃軽減等を考慮しながら実施しています。</p> <p>ご提案については上記を踏まえ、今後造園業者と相談のうえ、残せる枝については極力残していきたいと考えています。</p> <p>今後も、沿線の市民の方々、道路を利用される方々の意見を参考にしながら、適切な街路樹の管理を行っていきたいと考えますのでご理解とご協力をお願いします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	194	担当課	道路河川課
件名	側溝のコンクリート蓋について		
ご提案内容	側溝清掃の時に、溝ぶたが重く、持ち上げにくいし割れるため、コンクリート蓋をグレーチングに替えてほしい。(2枚のうち1枚)雪の時にも大変。		
回答内容	<p>日頃は道路の清掃等にご協力頂きありがとうございます。</p> <p>道路側溝の蓋につきましては、コンクリート蓋とグレーチング蓋を組み合わせて設置しており、グレーチング蓋は道路の路面排水を促すため概ね10mに1枚の割合で配置しています。</p> <p>「側溝清掃の際に溝ぶたが重く持ち上げにくいいため、グレーチング蓋に交換してほしい」とのご要望は少なからずありますが、グレーチング蓋はコンクリート蓋の約10倍の価格がすることに加え、多く配置しても路面排水を処理する効果あまり変わらないことなどから、概ね10mに1枚の割合で配置していることをご理解いただきたいと思います。</p> <p>なお、溝ぶたの開閉について、重くて持ち上げにくい場合は、取り外し用の器具を貸出しておりますので、必要な場合は事前に市道路河川課にご連絡いただければ対応させていただきます。</p> <p>また、敦賀市では道路側溝を流雪溝として扱っていないため、雪を側溝に捨てた場合、水がせき止められ溢れる場合があります。そのため、側溝には雪を入れないようお願いいたします。</p> <p>※ 流雪溝とは・・・ 河川水など自然の流水を利用して雪の塊を流して排雪するための施設のことをいう。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	198	担当課	道路河川課
件名	側溝のコンクリート蓋について		
ご提案内容	<p>区内奉仕作業での溝掃除において、高齢化が進み、コンクリートの蓋を外しての作業が困難になることが予想される。また、蓋を足に落として怪我をする事象も発生している。</p> <p>蓋を軽くて丈夫なものに変更し、なければ開発する。すべての蓋をグレーチングにすることを提案する。</p>		
回答内容	<p>日頃は道路の清掃等にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>「区内の奉仕作業で高齢化が進みコンクリート蓋を外しての作業が困難になることや、蓋を足に落として怪我する事象も発生していることなどから軽くて丈夫な蓋やすべての蓋をグレーチング蓋に交換してはどうか」とのご提案ですが、本市では道路側溝の蓋について、コンクリート蓋とグレーチング蓋を組み合わせで設置しており、グレーチング蓋は道路の路面排水を促すため概ね10mに1枚の割合で配置しています。</p> <p>前述のようなご要望は少なからずお受けしていますが、軽くて丈夫なグレーチング蓋はコンクリート蓋の約10倍の価格がすることに加え、多く配置しても路面排水を処理する効果あまり変わらないことなどから、概ね10mに1枚の割合で配置していることをご理解いただきたいと思います。</p> <p>なお、溝ふたの取り外しについて、重くて持ち上げにくい場合は、取り外し用の器具を貸出しておりますので、必要な場合は事前に市道路河川課にご連絡いただければ対応させていただきます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	207	担当課	道路河川課
件名	助高川の浚渫について		
ご提案内容	川中の掃除の件 野神から昭和町に流れている助高川で、(昭和浄水場近くの)袖河原橋から北側(下流)はあらゆる所で土砂がたまっている。掃除はどのようになっているのか。梅雨時期が心配である。		
回答内容	<p>助高川を管理している福井県敦賀土木事務所に確認しました。</p> <p>『敦賀土木事務所では県管理の河川について、毎年、河川内の土砂の堆積状況の調査を行い、その調査結果を基に緊急性の高い箇所から浚渫工事を実施しています。</p> <p>ご提案の「助高川の袖河原橋から下流側の土砂」につきましては、区長様からも土砂撤去の要望を受けております。しかし、助高川では当該区間以外にも土砂が堆積している箇所があるため、順次対応している状況です。今後も河川内の監視を行い、治水上の安全を高めるよう努めていきます。』との回答をいただいております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	226	担当課	道路河川課
件名	交差点歩道の除雪について		
ご提案内容	積雪時の歩道の除雪は実行されていましたが、交差点、特に信号付きの大きな所は、横断歩道との間に雪山があり、高齢者の歩行者は越えられず、やむなく車道を歩いている。車を持たない人に優しい除雪を願う。		
回答内容	<p>積雪量が多くなると、複数回の道路除雪作業により交差点や横断歩道付近に雪山ができてしまいます。</p> <p>国道、県道、市道の各道路管理者は、道路パトロール等により、歩行者が通行できるよう順次雪山の撤去を進めていますが、通行の支障となるような雪山がありましたら、道路河川課にお問い合わせください。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	260	担当課	道路河川課
件名	舞鶴若狭自動車道の無料化について		
ご提案内容	舞鶴若狭自動車道の敦賀小浜間を無料にしてほしいです。		
回答内容	<p>高速道路の無料化は、利用される方々の希望であることは存じておりますが、利用される方々からご負担を頂き、道路の補修や運営費を賄っております。その運営費に公費を充填することは、使用されない方々にとっては不公平とも考えられますので、ご理解をお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	265	担当課	道路河川課
件名	木崎通りの歩道整備について		
ご提案内容	木崎通りの歩道がガタガタで、高校生が自転車で走ってくるので、歩いているとぶつかりそうで怖い。分離と補修をしてほしい。		
回答内容	<p>ご提案の道路は、福井県が管理する道路となりますので、確認したところ、歩道のブロックのがたつきにつきましては、現場を確認し、補修を行います。</p> <p>自転車と歩行者の分離につきましては、今以上の歩道空間を確保することは難しく、自転車と歩行者の分離はできないため、看板を設置するなど自転車に対して注意喚起を行います。とのことでした。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	273	担当課	道路河川課 農林水産振興課 生活安全課
件名	市道整備について		
ご提案内容	<p>井ノ口川左岸側、国道27号線高架下から筋生野集落に向かって南進する市道について、自転車の通学路になっているが、市道と田んぼとの段差が大きく路肩に沿って通行するのに恐怖を感じる。</p> <p>現在施工中の圃場整備で、市道と田んぼの段差は更に拡大すると聞いている。このため、歩道と自転車道を並行増設と田んぼとマッチングした街路樹を整備してほしい。</p>		
回答内容	<p>昨年度の御提案に対しまして、「歩道、自転車道及び街路樹の設置については、新たに用地を確保する必要があります。ご提案頂いている市道沿い農地は、福井県が中心となって圃場整備を実施しており、現在、農地として利用する計画とのことで用地の確保は難しい状況です。</p> <p>なお、市道と田んぼとの段差拡大については、市道沿いの圃場整備工事の進捗に合わせて、関係機関と協議し道路構造の基準に基づいて検討いたします。」と、回答させていただきました。</p> <p>圃場整備事業の計画は、地元区長、農家組合、土地改良区等の方々が委員として参加され、福井県等と計画を取りまとめていますが、当該道路沿いは農地として利用するとのことで道路拡幅に伴う用地の提供は難しいと考えています。</p> <p>交通に係る安全については、当該道路での警察による交通指導や、圃場整備の進捗に合わせた転落防止策等を関係機関と協議しながら検討いたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	284	担当課	道路河川課
件名	笙の川右岸の環境整備について		
ご提案内容	笙の川右岸の三島町2丁目当たりの歩道に、桜が覆いかぶさり、草も人の背丈以上ある。とても人、自転車が通る道とは思えない。 新幹線ばかり気にせず、対処をお願いしたい。 もっときれいな敦賀にすべき。		
回答内容	<p>道路除草につきましては、国、県、市の各々が管理する道路を除草しております。市道については、道路及び歩道について毎年業務を行い、道路景観及び交通視距の確保を図っています。しかし、日々伸びる雑草に対し、地元の方々のご要望に添えない状況も承知しており、地元の方々の社会奉仕活動に寄与している状況となっております。</p> <p>笙の川右岸の歩道につきましては、管理する福井県敦賀港湾事務所から「例年6~7月にかけて年1回除草業務を行っていますが、一定の期間が経ちますと、再び草が伸び通行の際に不快な思いをさせてしまっていると考えます。ご要望に対し満足できる結果となっていない状況であることも認識しておりますが、予算に限りがあるため、年に複数回除草を行うことが厳しく、ご理解の程お願いしたい。」との回答を得ました。ご理解をお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	300	担当課	道路河川課
件名	歩道の整備について		
ご提案内容	歩道の樹木（すでに伐採され雑草だけのところも多い）は計画的に伐採してゆき、歩道幅を広げ、お年寄りのシニアカー等が安全に走れるきれいな歩道にしてほしい。		
回答内容	<p>街路樹につきましては、歩行者への安全・美しい景観の創出・日陰により通行者を日差しから守り、利用者に安らぎを与える等、多目的な役割があると考えており、街路樹を計画的に伐採することは考えておりません。</p> <p>歩道整備に関しまして、現在バリアフリー化の整備と合わせ歩道拡幅工事を順次行っており、車いすの通行等にも対応した仕様としています。今後も引き続き整備して参りたいと考えています。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	301	担当課	契約管理課、道路河川課
件名	道路の補修について		
ご提案内容	道路の部分補修（下水工事あとの補修等）時の検収をしっかりと行い、大きな段差があるまま合格として、後々更に税金を使って補修を行うことがないようにしてほしい。		
回答内容	<p>公共工事の検査といたしまして、道路交通に支障があるような箇所においては手直しを指示し、その支障が解消されたことが確認されれば合格としています。また、その後の経過につきましては、市内パトロールにより点検を行っております。</p> <p>ご指摘の箇所がありましたら個々に対応いたしますので、道路河川課までお問い合わせください。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	325	担当課	道路河川課
件名	敦賀高島道路について		
ご提案内容	国道8号の県境から滋賀方面の道路拡幅と直線化を希望する。 国道161号の疋田から滋賀県までの道路拡幅と直線化を希望する。		
回答内容	<p>(1) 国道8号の滋賀方面については、県境までの道路は国道161号に比べ道路線形が良く幅員も広いため、今のところ直線化等の事業予定はございません。</p> <p>(2) 国道161号の道路拡幅については、敦賀市は「国道161号改良整備促進期成同盟会」に加盟しており、沿線都市の大津市及び高島市と共に、国道の拡幅(4車線化)と直線化(バイパス化)を国等関係機関へと継続して要望しております。</p> <p>具体的には、敦賀市においては愛発地区の疋田区から駄口区までの「愛発除雪拡幅」事業の促進を要望し、事業は少しずつ進捗しているほか、県境をまたぐ敦賀市駄口区～高島市野口区間の約7.5kmの道路改良を要望しておりますが、未だ事業化されていないため、今後とも辛抱強く同盟会において要望して行きたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	388	担当課	道路河川課、学校教育課、生活安全課
件名	粟野地区の歩道の整備について		
ご提案内容	<p>粟野地区には駅前や中央地区に比べ整備されていない歩道が多いように感じます。高齢者の危ない運転、放漫な運転、狭い道でのスピードの出しすぎ、運転操作ミスなどで歩行者、特に小さな子供が危険にさらされています。通学路でも悲しい事故がありました。歩道の幅は狭くないか、道は悪くないかなど細部にわたって確認して改善してほしいです。</p>		
回答内容	<p>子供達が日常使う通学路については、学校関係者、道路管理者、警察等が合同で年に1回、細部に渡り点検を行い、補修が必要と判断された箇所においては可能な限り早急に修繕工事等を行っています。</p> <p>また、歩行者が多い路線でありながら、道路沿いに家屋が連なり歩道用地の確保が難しい等、歩道整備が難しい場合は、学校での交通教室や、警察による当該路線での交通指導により、交通の安全を図っています。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	9	担当課	公有財産マネジメント推進室
件 名	廃校施設の再利用について		
ご提案 内 容	<p>市内各所の廃校となった校舎について、いずれも自然環境が良い場所にあるため、道の駅や地域の特産物の直売所、宿泊施設等にできれば良いと考えるが、今後どのように再利用するのか。</p>		
回答内容	<p>令和4年10月現在、廃校施設は旧敦賀北小学校、旧赤崎小学校、旧咸新小学校、旧葉原小学校の4校。休校となっている施設は常宮小学校、西浦小中学校の2校あります。</p> <p>そのうち、旧咸新小学校は、本市が保有する文化財の保管、展示施設への転用について、検討を進めています。</p> <p>そのほかの施設に関しても、まずは行政目的の施設として活用できないか、現在、検討を行っているところです。</p> <p>御提案いただきましたとおり、休廃校となっている施設につきましては、それぞれが特色のある恵まれた環境に立地していると考えております。</p> <p>今後、行政目的の施設として活用が見込めないと判断した場合には、民間のアイデア・民間活力の導入を念頭に、御提案いただきました道の駅等の整備も含めて、地元住民の方々のご意見や土地の特性を生かした地域の活性化に寄与する活用方法を検討してまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	33	担当課	学校教育課
件名	子どものマスク着用は必要か		
ご提案内容	<p>過度な除菌、マスク着用により、子どもたちは友達と触れ合ったり、遊びの中で得られる大切な場が失われている。子どもたちの未来を考えてほしい。子どもたちの視線に立ってどう感じるか、考えてみてほしい。</p>		
回答内容	<p>令和4年5月「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、2歳以上の小学校就学前の幼児には、マスクの着用を一律には求めず、無理に着用させないとされました。市内公立幼稚園においても、同様の対応であることについて周知いたしました。</p> <p>ただし、マスク着用は有効な感染症対策の1つでありますので、子どもたちの健康面を最優先とし、活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスク着用が行われるようにしています。</p> <p>コロナ禍により、子どもたちの活動に制限はありますが、園外学習や親子遠足を実施等、園長先生を中心に子どもたちの成長を考えた教育活動を行っております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	174	担当課	学校教育課
件名	運動会について		
ご提案内容	敦賀はコロナの対応がかたいのではないですか。 秋以降の運動会はコロナ前にもどしてほしいです。		
回答内容	<p>敦賀市の小中学校では、学級閉鎖等を最小限にするために、国のガイドラインに沿って感染症対策を行っています。各学校での感染症対策と各家庭のご理解、ご協力のおかげで各種の学校行事を実施することができています。</p> <p>その中で、運動会も行事の目的を再検討し、競技の精選をする等、様々な工夫により実施しています。また、今年度は3年ぶりに音楽発表会を開催します。</p> <p>今後も卒業式等、大切な行事が控えています。引き続き、感染症対策を講じて教育活動を実施しますので、ご協力をお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	193	担当課	学校教育課
件名	インクルーシブ教育について		
ご提案内容	<p>誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加の社会を目指す「インクルーシブ教育システム」を構築してほしい。</p>		
回答内容	<p>インクルーシブ教育が目指しているのは、障害の有無にかかわらず、全ての子どもが可能な限り一緒に学ぶことです。その際には、それぞれの子どもが、授業の内容を理解し、学習活動に参加し達成感をもちながら充実した時間を過ごせるような環境整備が必要となってきます。小中学校の通常の学級、通級による指導、特別支援学級や、特別支援学校など、多様な学びの場で、一人一人に応じた最も適切な支援を行うことのできる体制づくりが大切です。</p> <p>敦賀市においても、就学前の早期から個々に応じた適切な支援を行える環境づくり、各校の特別支援教育を推進する校内体制づくりに努め、障害のある子どもの自立や社会参加を支援しています。</p> <p>小中学校では、特別支援学級と通常の学級で日常的に交流を行い、共に学ぶ活動を一人一人に応じて様々に取り組んでいます。特別支援学校と小学校の交流も、計画的に行われています。</p> <p>今後も、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聞こえにくい子や集中しづらい子に座席配置を工夫する ・読むことが苦手な子には ICT 機器の読み上げ機能を活用したりする ・様々な障害の状態に応じた教材を充実させる ・段差をなくし、手すりやスロープを設置する <p>など、障害のある子どもの状態に応じて十分な教育を受けられる体制の整備や調整を行ったり、誰にとっても使いやすい環境を整備したりして、インクルーシブ教育システムの構築を進めていきたいと考えています。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	255	担当課	学校教育課
件名	食物アレルギーの対応について		
ご提案内容	センター給食校であると、食物アレルギーの子どもは弁当対応になるが、学校により弁当の保管方法等が違うので困惑している。子どもたちに温かいものを食べさせるため、全部の学校で電子レンジを使わせてほしい。		
回答内容	<p>衛生面やアレルギーの混在のリスクを避けられないなどのことから、これまで学校によっては電子レンジでの温めをしていませんでした。</p> <p>今年度7月からは、全ての小中学校で、保護者の方が希望する場合は事前に面談し、保護者の方の責任で電子レンジでの温めを行っています。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	266	担当課	学校教育課
件名	中央小学校の通学路について		
ご提案内容	中央小学校周辺の通学路について、登下校時間は車の時間規制をつけてほしい。		
回答内容	<p>中央小学校周辺の道路は敦賀警察署により、「ゾーン30」設置地域としております。「ゾーン30」とは生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて時速30キロの速度制限を実施し、区域内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策です。</p> <p>登下校時間の車の時間規制について、市民の方から要望があったことを敦賀警察署に伝え、対応を検討していただきます。</p> <p>学校としては、見守り隊の方々による見守り活動の強化、先生方による定期的な登下校指導等、児童生徒が安全に登下校できるよう努めております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	268	担当課	学校教育課
件名	小学校給食について		
ご提案内容	小学校給食に毎回温かいスープ、みそ汁がほしい。		
回答内容	<p>学校給食は、学校給食法の中で定められている「学校給食摂取基準」に基づいて、栄養教諭等が献立を作成しています。</p> <p>「学校給食摂取基準」には、エネルギー量やたんぱく質量、塩分量など必要な栄養素の量が細かく定められており、基準を満たすように努力しています。</p> <p>令和3年度に「学校給食摂取基準」が改定され、食塩の摂取量が低学年・高学年で0.5g減り、低学年は1.5g未満、高学年は2g未満になりました。</p> <p>スープやみそ汁には通常1g程度の食塩が含まれることから、毎回汁物をつけると献立の組み立てが難しくなりますが、現状は週2回以上スープやみそ汁などの汁物が提供されています。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	269	担当課	学校教育課
件名	小学校の制服について		
ご提案内容	小学校の制服をなくしてほしい		
回答内容	<p>小学校の制服は、各学校の校則によって定められているため、廃止については、保護者の方と各学校との話し合いによって決定していくことになります。</p> <p>ぜひ、学校の先生方にご相談していただきたいと思います。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	297	担当課	学校教育課
件名	コロナ対応について		
ご提案内容	<p>学校の運動会を以前のように開催出来るようにしてほしいです。 すぐに学級閉鎖にするのをやめてほしいです。 子どもたちが楽しく快適に過ごせるようにしてほしいです。</p>		
回答内容	<p>学校行事にはそれぞれ目的やねらいがあり、それらを実現する方法をそれぞれの学校で工夫しながら実施しています。コロナの影響を受け、これまで通りの方法で学校行事を実施することが困難となりました。運動会もその1つであり、各学校では、競技方法の精選や方法を工夫しながら実施しています。来年度についても、コロナの感染状況等を踏まえ、決定していくこととなります。</p> <p>学級閉鎖については、国のガイドラインに準じて対応しています。以前は学級で1人陽性者が確認された場合、すぐに学級閉鎖の対応をとっていましたが、現在は、同一の学級において複数の児童生徒等の感染が確認された場合や風邪等の症状を有する者が複数いる場合等、学級での感染拡大が疑われるときに学級閉鎖の対応をとっています。</p> <p>今後も、感染拡大の疑いによって、保健所等と相談し、決定していくこととなります。</p> <p>マスク着用は有効な感染症対策の1つでありますので、子どもたちの健康面を最優先とし、活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスクの着用を行いながら教育活動を進めていきます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	305	担当課	学校給食センター
件名	学校給食センターの建替えと給食の質の向上について		
ご提案内容	学校給食センターは設備が古くいろいろな問題があると聞いている。子供たちが安心して幸せな気持ちで給食を食べ、楽しい給食時間となるために、またセンターの職員も安心して給食を作り提供できる施設であるために、建替えについて検討して欲しい。		
回答内容	<p>この度は、学校給食センターの設備について、ご心配をおかけしましてお詫び申し上げます。</p> <p>学校給食センターは老朽化が進んでおり、現在建替えを視野に入れた整備等の検討を行う委員会を立ち上げ、審議を重ねているところでございます。</p> <p>今後とも貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	350	担当課	学校給食センター
件名	学校給食センターの建て直しについて		
ご提案内容	学校給食センターで提供される給食は、食器洗浄機の故障で器を持参しなければならなかったり、焼物機の故障で揚げ物調理が続いたり、炊飯器の不具合で米飯の量が規定に満たない時があった。食の安全のためにも、一日でも早く建替えをしていただきたい。		
回答内容	<p>この度は、学校給食センターの調理器機等について、ご心配をおかけしましてお詫び申し上げます。</p> <p>学校給食センターは老朽化が進んでおり、現在建替えを視野に入れた整備等の検討を行う委員会を立ち上げ、審議を重ねているところでございます。</p> <p>今後とも貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	351	担当課	学校教育課
件名	アレルギーの対応について		
ご提案内容	<p>現在給食センターに設備がないため、アレルギーのある子供たちは弁当を持参している。保護者が体調を崩した時、毎日弁当を作る余裕のない家庭もあるかもしれない。給食がある以上、全ての子供たちにその教育を受ける権利がある。アレルギーで給食が一品しか食べられなくても、同じ金額を支払っている。この令和の時代にアレルギー対応ができないのは、とても遅れていると思う。</p> <p>教育委員会のガイドラインでは、加工品（練り物など）にアレルゲンの入っていないものを使うとあるが、小麦の入った練り物を使っている。アレルゲンの入っていない企業の製品を使ってほしい。</p>		
回答内容	<p>現在の給食センターには設備がなく、食物アレルギーの個人対応は難しいため、重篤度の高い原因物質（エビ・カニなど）や、発症数の多い原因物質の提供回数については減らすよう努力しています。また、1回の給食のなかで複数のメニューに同じ原因物質を使用しないことについても配慮しているため、全て弁当対応という方は減っています。</p> <p>給食費については、「牛乳」「パン」「委託炊飯」「副食」に分け、食物アレルギーにより食べられない場合は、その分を返金または請求額から差し引いています。</p> <p>給食センターの練り製品は業者に発注をしており、学校給食用に卵を使用しない練り製品を特別に作ってもらっています。小麦の使用については、原材料の都合で抜くことは難しいとの回答でした。</p> <p>いただいたご意見をふまえ、よりよい学校給食になるよう努力していきます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	383	担当課	公有財産マネジメント推進室・教育総務課
件名	旧北小学校の利用について		
ご提案内容	<ul style="list-style-type: none">・旧北小学校を再利用してほしい。・道路から見える時計が止まっているので動かしてほしい。		
回答内容	<p>旧北小学校をはじめとする休廃校施設につきましては、まずは行政目的の施設として活用できないか、現在、検討を行っているところです。</p> <p>今後、行政目的の施設として活用が見込めないと判断した場合には、民間のアイデア・民間活力の導入を念頭に、他自治体の事例も参考にし、本市の現状に適した、地域の活性化に寄与する活用方法を検討してまいります。</p> <p>また、旧敦賀北小学校については、角鹿小中学校開校に伴い令和2年度末に閉校し、以降、施設の維持管理については必要最小限で行っているところです。</p> <p>止まっている時計を動かしてほしいとのご要望ですが、時計自体が古いため修理ができず、時計そのものを取り替えることとなり高額な費用がかかる可能性があることから、当面のところ修理の予定はございません。</p> <p>現在、他の未活用施設を含め、旧敦賀北小学校の有効活用に向けて庁内全体で検討を進めております。今後の活用方法が定まりましたら、そのタイミングで撤去対応を行いたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	392	担当課	学校教育課
件名	学校給食の無償化もしくは補助、学校給食のパンについて		
ご提案内容	<p>学校給食の無償化もしくは給食にかかる費用の補充。 体の大きい小学生や中学生に満足する量をあげてほしい。 パンが美味しくないという声が多いので、少しでも美味しいパンを提供してあげてほしい。</p>		
回答内容	<p>給食費の無償化につきましては、現時点では計画はありません。 なお、給食にかかる費用の補充としましては、国の就学援助制度に基づき、準要保護者を対象に給食費などを就学援助費として支給しています。</p> <p>学校給食は、学校給食法の中で定められている「学校給食摂取基準」に基づいて、栄養教諭等が献立を作成しています。 「学校給食摂取基準」では、エネルギー量やたんぱく質量、塩分量など必要な栄養素の量が細かく定められており、それぞれの基準を満たすように提供しています。</p> <p>パンについては、福井県学校給食会において原材料の配合率は決まっております。委託加工場（パン屋）についても指定されています。 年に1度、福井県学校給食会で品質検査を行い、品質について細かく評価・点数化し委託加工場（パン屋）に伝え、品質の維持・技術向上を促しています。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	91	担当課	文化振興課
件名	西福寺の整備について		
ご提案内容	西福寺の土壁の損傷が気になる。貴重な文化財を多く所有する西福寺にもっと公費を使ってほしい。また、観光客誘客のためにも整備してほしい。		
回答内容	<p>西福寺では、本年度から令和18年度まで、15年間かけて特に損傷が大きい御影堂及び庫裏（国指定文化財）、寺務所玄関（市指定文化財）の保存修理を行います。この事業は、文化財の修理事業として行政も補助を行い、敦賀市も令和4年度から補助金の交付を行います。</p> <p>計画では、御影堂修理を令和4～14年度、庫裏修理を令和12～18年度、玄関修理を令和13～16年度に実施する予定で、保存修理の過程も広報し、一般向けの修理工事の見学会・解説会なども実施する予定です。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	294	担当課	文化振興課
件名	武田耕雲齋等墓ガイダンス施設の研修室利用について		
ご提案内容	松島広場に建設予定であるガイダンス施設の研修室を顕彰会で利用させてほしい。		
回答内容	<p>令和5年度中に完成予定のガイダンス施設は、武田耕雲齋等墓に関する歴史を解説する展示を行うガイダンススペースと、学習会や講座などが開催できる研修室、倉庫、多機能トイレを備える施設を予定しております。</p> <p>研修室の利用につきましては、希望する団体や学校などに貸出可能な体制を考えておりますので、顕彰会の皆さまにも利用していただくことができます。</p> <p>今後もガイダンス施設の建設も含めて、武田耕雲齋等墓周辺の整備事業を進めて参りますので、何卒よろしく申し上げます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	319	担当課	文化振興課
件名	柴田氏庭園について		
ご提案内容	柴田氏庭園の裏の木々が高木化し道路にかかっているので処理してほしい。また池の水が流れていなくて、蚊が湧いているのをどうにかしてほしい。		
回答内容	<p>ご指摘のありました裏の高木につきましては、本年度中に高さの切り下げを実施する予定です。</p> <p>また、池の水につきましては、現在24時間地下水を汲み上げて流しておりますが、今後は鯉を飼う等のボウフラ対策を進めていく予定です。</p> <p>柴田氏庭園の整備完了、公開開始は令和5年度中の予定です。今後とも何卒よろしく申し上げます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	384	担当課	文化振興課・新幹線誘客課
件名	金ヶ崎宮へのエレベーターの設置について		
ご提案内容	金ヶ崎宮の高さまで上がるエレベーターを、人道の港 ムゼウム附近に設置し、金ヶ崎宮に向けて渡れる遊歩道を設置してほしい。		
回答内容	<p>金ヶ崎宮を含む一帯は、国指定史跡金ヶ崎城跡として、現状変更や景観についての基準である保存活用計画が策定されており、計画に沿った史跡の現状変更は可能ですが、山城の地形や金ヶ崎宮をふもとから見た景観を大きく改変する施設の設置は、困難です。</p> <p>また、膨大な経費や、設置に伴い離接する土地所有者が被る影響等を勘案しますと、難しい設備であると考えています。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	30	担当課	スポーツ振興課
件名	スケートボード場の整備について		
ご提案内容	スケートボードが出来る場所（スケボーパーク）を作ってほしい。		
回答内容	<p>スケートボード競技は、特に若者を中心として人気が高まってきており、これから、スケートボード競技やスケートボードを通じたスポーツ活動や交流活動が活発になっていくことが期待されるスポーツのひとつと考えています。</p> <p>しかし、今、敦賀市には新しくスケートボードの専用施設を作るという計画はありません。その理由は、新しくスケートボードの施設を作る場合、スケートボード中に出る大きな音が周りの住民の方の生活に影響を与える恐れがあることや、安全面の対策、また、建設には多くの費用がかかるなど、解決しなければならない様々な問題があるためです。</p> <p>それらの問題が解消され、スケートボード競技者をはじめ、市民の皆様のスケートボードへの関心やニーズなどを把握し、スケートボード施設の整備について考えていきたいと思えます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	41	担当課	スポーツ振興課
件名	スケートボード場の整備について		
ご提案内容	敦賀市には、スケートボードをする場所がないので、スケートボードが出来る場所を作ってほしい。		
回答内容	<p>スケートボード競技は、特に若者を中心として人気が高まってきており、これから、スケートボード競技やスケートボードを通じたスポーツ活動や交流活動が活発になっていくことが期待されるスポーツのひとつと考えています。</p> <p>しかし、今、敦賀市には新しくスケートボードの専用施設を作るという計画はありません。その理由は、新しくスケートボードの施設を作る場合、スケートボード中に出る大きな音が周りの住民の方の生活に影響を与える恐れがあることや、安全面の対策、また、建設には多くの費用がかかるなど、解決しなければならない様々な問題があるためです。</p> <p>それらの問題が解消され、スケートボード競技者をはじめ、市民の皆様のスケートボードへの関心やニーズなどを把握し、スケートボード施設の整備について考えていきたいと思えます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	80	担当課	スポーツ振興課
件名	松原グラウンドについて		
ご提案内容	松原グラウンドを夏季以外にも利用していただけるように子供や家族で楽しめるような施設を作ってほしい		
回答内容	<p>松原グラウンドにつきましては、近年は新型コロナウイルス感染の拡大の影響により利用者が減少しておりましたが、各スポーツ団体や、市民向けイベントの場としてもご利用いただいております。</p> <p>海岸沿いのグラウンドであることから、冬季等、天候によりご利用いただけない日も多くありますが、様々な用途で活用できる空間として、今後も多くの方にご利用いただけるよう管理を行ってまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	81	担当課	スポーツ振興課
件名	市営野球場について		
ご提案内容	市営野球場が使用できないなら、今後どうするのか説明して欲しい。		
回答内容	<p>市営野球場につきましては、現在、使用申請をいただいた団体に対して使用にかかる制限等について予め説明をさせていただき、ルールを守った上で使用していただいております。</p> <p>このような使用については、今後、見直しに向けた検討が必要であると考え、一方で、老朽化した施設の安全性の確認や、場外飛球や騒音などの近隣住民への影響等、様々な課題に対する措置を講じる必要があると考えます。</p> <p>今後は、利用者などの関係団体や、近隣にお住いの市民の皆様など、さまざまな方と協議を進めていきたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	83	担当課	総合運動公園
件名	総合運動公園の休憩場について		
ご提案内容	運動公園も夏の日には木陰で休むところも少ないし、水で遊べるところもないし、小さい子供も遊べない。		
回答内容	<p>総合運動公園のちびっこ広場は今年6月にリニューアルを行い、小さいお子さんからお年寄りまで楽しめる設備を設置しました。</p> <p>また、夏場においてはちびっこ噴水という小さいお子さんが水で遊べる設備を稼動しております。</p> <p>休憩場所として運動公園の屋外には東屋やベンチ等を設置していますが、体育館等の屋内施設にも休憩スペースを設けておりますので、そちらもご利用いただきますようお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	396	担当課	スポーツ振興課
件名	栗野スポーツセンターでのピンマイク等の利用について		
ご提案内容	栗野スポーツセンターにピンマイクやヘッドマイク等の備品を整備してほしい		
回答内容	<p>体育館備品の整備・購入にあたっては、公共の財産となることから利用者全体の使用頻度等を踏まえ、慎重に精査し、より多くの方に有意義にご利用いただけるよう検討を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>なお、スポーツ振興課及び他施設から貸し出し可能な物品もございますので、事前にスポーツ振興課窓口までご相談ください。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	310	担当課	図 書 館
件 名	図書館のリニューアル又は建て替えについて		
ご提案 内 容	現在の図書館は老朽化が進み、使いづらい気がします。 子育て世代にも使いやすいように、リニューアル等をお願いしたい。		
回答内容	<p>敦賀市立図書館をご利用いただきありがとうございます</p> <p>現在の図書館は平成3年に新築されて31年が経過し、施設の老朽化が顕著となっています。小規模な修繕が必要な個所につきましては、随時修繕を実施しておりますが、大規模な改修となりますと、大きな財源も必要となりますので、今後検討していく必要があると考えています。</p> <p>図書館は、多くの市民の方がご利用いただいておりますので、幅広い世代の方に、快適で居心地の良い図書館となるよう、取り組んでまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

回答一覧へ戻る

案件番号	4	担当課	健康推進課
件 名	妊産婦への補助について		
ご提案内容	<p>妊産婦の健康診査を病院の指示どおり受診すると、自己負担が大きくなるため、できれば全て無料にしてほしい。</p> <p>出産後の助産師による乳房マッサージについても、高額のため利用を控えようと思ってしまうので、公費助成があると助かる。</p>		
回答内容	<p>本市では、母子ともに健全に妊娠期を過ごし、無事出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査を無料で受けられる助成事業を行っています。</p> <p>また、令和4年度から、産婦健康診査を無料で受けられる助成事業も開始しました。</p> <p>母子健康手帳を交付する際に、妊婦健康診査と産婦健康診査の受診票をお渡ししており、本市と契約している福井県内の医療機関または助産所で受診する際に、受診票を御利用いただくと、無料で健康診査を受けることができます。</p> <p>なお、県外で健康診査を受診された場合には、受診後に申請いただくことで、健康診査にかかった費用の一部または全部を助成する制度もありますので、健康推進課にお問い合わせください。</p> <p>また、本市では、産後のお母さんが安心して過ごせるよう、助産師等による育児相談や乳房ケアなどが受けられる産後ケア事業を実施しています。</p> <p>希望する利用時間や支援内容に応じたサービスが利用できるよう、産後4か月未満の場合には、宿泊できるサービス（ショートステイ型）と日帰りで利用できるサービス（デイサービス2型）の2種類、産後1年未満の場合には、日帰りの母乳育児相談サービス（デイサービス1型）とご自宅を訪問するサービス（アウトリーチ型）の2種類、計4種類のサービスを提供しています。</p> <p>1回あたりの利用者負担金額は、ショートステイ型が2,800円、デイサービス2型が1,500円、デイサービス1型が350円、アウトリーチ型が500円ですので、ご利用いただければと思います。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	46	担当課	地域福祉課
件名	障がい者支援について		
ご提案内容	<p>自然を大切にして古くからの敦賀の歴史文化を大切にしたい。福祉の方も大切にと希望している。障がいのある人たちにもあらゆる分野で見直していただき、より良い暮らしにして欲しい。健康で将来性があり、古里をより良い安心できる未来につながっていくと良いと心の奥で願っている。</p>		
回答内容	<p>敦賀市では、「ふれあい、支え合い、共にいきる めくもりのあるまちつるが」を基本理念とした福祉つるがめくもりプラン（第4期敦賀市地域福祉計画）を策定しております。</p> <p>この計画にはいくつかの基本目標があり、「地域福祉の土台づくり」や「安全・安心に暮らせるまちづくり」などを定めて、身近な地区での地域課題への取り組みや地域をつなぐ活動への支援を促進しています。</p> <p>ご指摘の敦賀の歴史文化を大切に、福祉も大切にとすることは、まさにこの理念・目標が目指すところであり、市が進むべき方向であると認識しております。</p> <p>また、あらゆる分野での見直しにつきましても、毎年度の予算編成においては全ての事業の確認を行っております。市民の皆様の暮らしがより良いものとなるよう努めてまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	61	担当課	児童家庭課
件名	越前市にある公園や子育て施設について		
ご提案内容	子育て施設がほしい。		
回答内容	<p>現在、市内には、児童文化センター、敦賀児童館、松原児童館をはじめ、子育て支援センターやキッズパークつるが、総合運動公園など、子どもが楽しめる公共施設があります。</p> <p>また、各施設では、定期的に子どもが楽しめる各種イベントを実施しています。</p> <p>今後も、各施設の情報について、広報紙やインターネットなどを通じ、市民の皆さんに、よりわかりやすい情報発信に努めてまいりますので、御利用ください。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	143・144	担当課	地域福祉課
件名	障がいを持つ方への思いやりについて		
ご提案内容	特定疾患見舞金の打ち切りや水道料金の値上げなどが辛いですがそれ以上に市民の障がい者への思いやりのなさ。平気で（健常者が）障がい者用駐車場に停めている。夢市場の従業員の思いやりのなさ。体が不自由な人は買い物できない。松原・西浦地区に障がい者用のトイレが全くないか汚れている。以前は常宮神社にトイレがあったが現在は無い。常宮神社から水島のある浦底までの景色は素晴らしい。敦賀市民としてこのトイレに関しては恥ずかしい。設置をお願いしたい。		
回答内容	<p>特定疾患見舞金につきましては、令和3年4月1日から支給要件を6ヶ月以上の入院治療と変更しており、それまで支給されていた方が対象外となる場合がございます。</p> <p>国の動向等も踏まえての改正にご理解をお願いいたします。</p> <p>お辛い思いをされている中で、市の指定管理施設で更にお辛い思いをされたとのこと、深くお詫び申し上げます。関係部署と情報を共有し、今後同様のことがないよう努めてまいります。</p> <p>また、常宮神社など景色の素晴らしい西浦に障がい者も使えるトイレというご意見につきましては、関係者と共有してまいりたいと思います。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	149	担当課	児童家庭課
件名	公立保育園でのおむつの持ち帰りについて		
ご提案内容	<p>おむつの持ち帰りは子どもの健康状態の把握ということが主目的と思われるが、紙おむつが主流となった現在では中身を確認せず破棄することが実態と思われる。</p> <p>保護者の負担（大量の荷物や車内の匂い等）や保育士の負担（入れ間違いへの注意や衛生管理等）を考慮すると、おむつを各保育園で処分することが出来ないか。</p>		
回答内容	<p>公立保育園におきましては、現在、お子様の健康状態、成長を把握していただくということから、おむつを持ち帰っていただいています。</p> <p>仮に使用済みおむつを保育園で処分することとなった場合、当日の使用済みおむつは園内で一時保管し、その後、収集までの期間は、屋外に設置されるゴミ箱で保管することが想定されます。</p> <p>その場合、処分までの間、保管する屋外ゴミ箱は、衛生面から園児が通常触れる機会の無い場所、また通園時の保護者、園児の安全面に配慮された場所、臭いが周辺環境に影響を与えない場所に設置する必要があります。</p> <p>現在の施設は、こうした諸条件を満たす場所が無いことから、現状では、設置自体が困難であると考えています。</p> <p>しかしながら、おむつの処分に限らず、保育施設における対応は、時代の流れや子育て世帯を取り巻く環境の変化等に応じて、見直していく必要があると考えています。</p> <p>本市としては施設の更新等の機会をとらえ、その時点で、保育施設に求められる最適な対応ができるようにしてまいりたいと考えています。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	158	担当課	児童家庭課
件名	子どもの遊び場について		
ご提案内容	子どもが楽しく外で遊べる施設がほしい。 (トランポリンやすべり台など)		
回答内容	<p>現在、市内には、児童文化センター、敦賀児童館、松原児童館をはじめ、子育て支援センターやキッズパークつるが、総合運動公園など、子どもが楽しめる公共施設があります。</p> <p>その中でも、児童文化センターや総合運動公園については、外で遊ぶことができます。</p> <p>なお、総合運動公園は本年度リニューアルし、新たにトランポリンや、滑り台とブランコのような椅子に乗って滑降する遊具を合わせた複合遊具などを導入しています。</p> <p>今後も、各施設の情報について、広報紙やインターネットなどを通じ、市民の皆さんに、よりわかりやすい情報発信に努めてまいりますので、ご利用ください。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	190	担当課	健康推進課
件名	乳がん検診の対象年齢について		
ご提案内容	乳がん検診の対象年齢をもっと下げてほしい。 若年層でも多くなっている病気ですし、他県ではもっと低い年齢から受けられる所もあります。		
回答内容	<p>厚生労働省では、科学的根拠に基づいた、効果のあるがん検診を推奨するため、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」を示しています。</p> <p>本市では、その指針に従い、40歳以上の女性を対象として、乳がん検診を実施しています。</p> <p>30歳代から乳がんの罹患者数が上昇傾向にあることから、40歳未満の方に対する早期発見の取組みは重要であると認識しているところですが、乳がんは、セルフチェックにより発見できる場合もありますので、着替えや入浴の際など、日頃から乳房の状態を意識していただき、何等かの変化があるなど不安に思う場合には、専門医療機関で受診いただければと思います。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	202	担当課	児童家庭課
件名	児童クラブの開所時間について		
ご提案内容	児童クラブの開所所間を保育園と同じ7時30分から18時30分にさせていただきたい。 通勤時間等を考慮して、働きやすく、子育てしやすい環境を整えてほしい。		
回答内容	<p>現在、敦賀市では学校休業日の児童クラブの開所時間は午前8時から午後6時までとなっております。従来から、児童クラブは小学校の休校時の児童の居場所という役割を担っているため、開始時間については小学校の開校時間と同じ午前8時に設定しております。</p> <p>放課後児童クラブの開所時間の延長については、今後、保護者のニーズを踏まえ、保護者負担金のあり方、指導員の体制確保など総合的に判断してまいりたいと考えています。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	261	担当課	児童家庭課
件名	児童クラブの開所時間について		
ご提案内容	児童クラブの開所所間を保育園と同じ7時30分から18時30分にしていきたい。		
回答内容	<p>現在、敦賀市では学校休業日の児童クラブの開所時間は午前8時から午後6時までとなっております。従来から、児童クラブは小学校の休校時の児童の居場所という役割を担っているため、開始時間については小学校の開校時間と同じ午前8時に設定しております。</p> <p>放課後児童クラブの開所時間の延長については、今後、保護者のニーズを踏まえ、保護者負担金のあり方、指導員の体制確保等など総合的に判断してまいりたいと考えています。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	262	担当課	児童家庭課
件名	児童クラブの給食提供について		
ご提案内容	小学校の春休み、夏休み、冬休み中の児童クラブにおいて、給食もしくは弁当を用意していただきたい。		
回答内容	<p>放課後児童クラブの小学校長期休業中においては、保護者の皆様にお子様の昼食をご準備いただいている状況です。</p> <p>現時点では安定的・継続的に実施できる事業者の確保、給食の配布方法、保護者負担金のあり方、追加負担等の課題があることから、児童クラブにおいて、給食又は弁当などの昼食提供の予定はございません。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	283	担当課	児童家庭課
件名	保育園のオープンスクールについて		
ご提案内容	<p>園の方針や、布おむつか紙おむつか、等々ホームページ見ても情報が載っていない。見学日又は開放日を増やせないか。</p> <p>地元では、毎月1～2回開放日があり、入園申し込み前は1週間いつでもだれでも見学ができる。園によっては、電話で申し込みをすれば見たいときに見学ができるようだ。</p> <p>見学日を増やしたり、ホームページに力を入れる等、情報収集しやすくしてほしい。</p>		
回答内容	<p>ホームページの件につきましては、各公立保育園のホームページにおいて、保育理念や保育の基本方針、保育目標、定員等の情報を掲載させていただいているところです。また、私立保育所においても施設によって、掲載内容等は異なりますが、概ね、同様の内容が掲載されていることを確認しています。</p> <p>ただ、ご指摘いただいたように、紙おむつの使用かどうかの情報については、掲載していません。当市では一部の施設が布おむつを使用しておりますが、布おむつを使用している施設については、その施設のホームページにおいて、その旨が掲載されています（後は全て紙おむつを使用）。</p> <p>今回いただいたご意見を参考に、今後も、公立保育園のホームページの更なる充実に努め、また、私立保育施設に対しても私立園長会の場等を通じ、より一層、市民や保護者の皆様に分かりやすいようなホームページとなるように呼び掛けてまいります。</p> <p>保育園見学の件につきましては、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響により、保育園自体が、休園や学級閉鎖等が多く発生している状況であり、保育園の行事（運動会、保育参加）等の際には、感染防止対策の観点から、保護者や祖父母の方々に、参加人数の制限についてご協力いただいた上で、実施しているところです。</p> <p>保育園見学においても、コロナ禍の前には、1回あたりの受け入れ人数を今よりも多く設定していましたが、感染防止対策の観点、受け入れ対応ができる部屋の広さ等の関係もあり、人数を絞って実施させていただいています。</p>		

また、見学の実施回数につきましては、私立保育園については、小規模保育園を除き、1施設、年に2～3回実施させていただいています。公立保育園については、各園1回ずつの実施となっておりますが、この他にも、今年度から新たに「出張すくすくひろば にこにこえん」として、5月、8月、11月、12月、1月、2月に各1回ずつの計6回、公立保育園内で子育てに関する相談や交流の場を体験していただくような事業の実施も開始しているところです。

来年度以降についても、新型コロナウイルス感染症の感染状況に左右される部分もありますが、保護者の皆様のご期待に、一層、応えられるような実施方法の検討を続けてまいりますので、今後も引き続き、本市の保育行政にご協力のほど、どうかよろしく申し上げます。

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	295	担当課	児童家庭課
件名	児童手当の所得制限について		
ご提案内容	児童手当の所得上限額をなくしていただきたい。 子育てにはお金がかかり、子どものために働いているのに、その結果、貰える手当が貰えなくなるのは悲しい。		
回答内容	<p>児童手当は児童手当法に基づき支給される手当で、児童手当法の改正により、令和4年6月から所得上限限度額が新たに設けられています。</p> <p>令和4年5月以前は所得制限限度額のみが設けられており、所得制限限度額以上の所得の方は児童手当ではなく、特例給付として、児童1人につき、月額5,000円を給付することとされていました。</p> <p>新たに設けられた所得上限限度額以上の所得の方については、児童手当および特例給付の受給資格を喪失することとなります。</p> <p>国の制度に基づいた対応でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	296	担当課	児童家庭課
件名	児童クラブ利用停止の際の手続きについて		
ご提案内容	新型コロナウイルスにより児童クラブが利用停止となった際の保護者負担金の還付金の書類を簡略化していただきたい。 同じ書類を何枚も配布され、紙代、封筒代が無駄だと感じる。メールを活用するなど簡単な手続きを希望する。		
回答内容	<p>放課後児童クラブにおいて、新型コロナウイルスを原因として利用停止の措置を行った場合、保護者負担金を日割り計算したうえで、保護者の方に還付することとしております。</p> <p>保護者負担金の還付に当たっては事務手続き上、保護者の方から請求書を提出していただく必要があります。</p> <p>請求書を省略することはできませんが、上半期・下半期で還付をまとめるなど、保護者の方の負担を軽減するとともに、書類・封筒の使用量の削減に取り組んでまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	358	担当課	児童家庭課
件名	貧困世帯の支援について		
ご提案内容	<p>「子ども食堂」が貧困に苦しむ子どものための活動であるならば、行政で行ってはどうか。</p> <p>市民団体が実施している「子ども食堂」の情報を、市の子育て支援情報サイト「KOSODATE TURUGA」で紹介すべきではないと考える。</p>		
回答内容	<p>子ども食堂は地域のボランティアなどによる自発的な取組から始まったもので、無料又は低額で食事や団らん等を提供する取組みであると認識しています。</p> <p>子ども食堂は、子どもの貧困対策としての取組みにとどまらず、子どもの居場所づくりとして、また親子の持つ様々な悩みを共有する場として、さらには多世代交流の場として役割を持つものであると考えております。</p> <p>現在、行政が主体的に取り組むことは考えておりませんが、引き続き、子ども食堂と連携を図り、随時、気がかりな子どもやご家庭に関して相談・情報提供をいただき、関係機関での支援に繋いでまいります。また、つるが子ども食堂ネットワークが定期的に行っているフードドライブ、フードパントリーなどの活動についても後援を行ってまいりたいと考えています。</p> <p>広報活動につきましては、子ども食堂から、団体の活動を市民の皆様にもっと知っていただきたいといった意見を受け、行政支援の一つとして取り組んでいるところです。今後も、子ども食堂が実施する事業を多くの方に知っていただくため、子ども食堂と連携し、周知に努めてまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	360	担当課	地域福祉課
件名	敦賀大空襲の日のサイレン吹聴について		
ご提案内容	昨年7月12日に鳴らされた敦賀大空襲の時を刻むサイレンが、新庁舎に変わったため、今年は鳴らないと知り残念。悲しみの歴史から学ぶ姿勢を是非取り戻してほしい。		
回答内容	<p>本市におきましては、毎年7月に行われる戦没者戦災死没者追悼式にあわせて、日清戦争から太平洋戦争における戦没者戦災死没者の冥福を祈るとともに、世界の恒久平和を願い、黙とうを捧げていただくよう市民の皆様に周知しているところです。一昨年からは7月12日にサイレンを吹鳴し、黙とうのお願いをしていました。</p> <p>新庁舎ではサイレンの運用を廃止したため、市内各区の区長様に、地区の公会堂や会館又は消防団等で使用しておられるサイレン等がございましたら、7月12日午前10時に吹鳴し、区民の皆様への合図としていただくなどの御協力をお願いしております。</p> <p>今後も各区にあるサイレン等を使用いただけるようお願いしていくとともに、7月12日が敦賀大空襲の日であることを認識していただけるよう、広報・RCN等で周知を行っていきたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	363	担当課	長寿健康課
件名	在宅介護に伴う相談員の増員について		
ご提案内容	10年前から要介護の母親と障害の兄の介護を行ってきた。在宅でいろいろなサービスを受けたり、心の相談でカウンセリングを受けたりして、何とか乗り越えてくることができた。 心理士の仕事も過重だと思うので、相談員さんがもう少し増えてもらえたらいい。		
回答内容	<p>長年の在宅介護をサービスや心理士のカウンセリングで乗り越えられ、大変ご苦労も多かったと思います。</p> <p>介護サービスに関する相談につきましては、介護事業所の相談員が対応させていただいておりますが、介護に関すること等様々な相談ができる場として、地域包括支援センターがあります。</p> <p>また、介護者が介護の悩みを抱え込まず、息抜きしながら自宅で介護が続けられるよう、介護者同士の交流や情報交換、日頃の悩み等を話せる場として、介護やすらぎカフェがあり、公民館や介護事業所等で開催しています。</p> <p>このように、市内には、様々な介護相談の場があり、必要に応じ、それぞれの専門職につなぐことができますので、ぜひご活用いただければと思います。</p> <p>より専門的な相談の場としては、心理士による心の相談をご利用いただきたいと思います。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	364	担当課	長寿健康課
件名	希望施設の入居について		
ご提案内容	母親は運よく施設に入所できたが、希望しても入りにくいと聞き、希望者が入りやすい安心安全の施設が増えてくれれば思う。		
回答内容	<p>敦賀市には、入所・入居系の介護保険施設として、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が5カ所、介護老人保健施設が4カ所、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が12カ所あります。</p> <p>施設入所を希望する場合は、各施設へ入所手続きをしていただくこととなりますが、入所にあたっては、それぞれの施設で、入所判定基準に従い、公平に入所の必要性や緊急性を判断し、決定しています。</p> <p>現在、どの施設も待機者がおり、希望してもすぐに入所できない現状ではありますが、適切な施設入所の運用について、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、入所施設の必要数や整備については、3年に一度の介護保険事業計画の見直しの中で検討しており、敦賀市では、来年度、グループホームを1事業所整備する予定となっています。</p> <p>今後も、介護を必要とする高齢者が、健康で安全な生活環境を維持できるよう整備してまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	365	担当課	長寿健康課
件名	高齢者支援について		
ご提案内容	単身の住まいとなり、近くに頼れる親族もいない。入院、介護等不安が多い。高齢者の要望を聞くなどして、単身でも住みやすい敦賀になってほしい。		
回答内容	<p>敦賀市では、65歳以上の高齢者の総合相談窓口として「地域包括支援センター」を設置しています。センターでは、専門資格を持った職員が自宅での生活に関する心配事や介護への不安等、様々な相談に対応しています。ご心配なことがありましたら、お気軽に担当地区の地域包括支援センターにご相談ください。</p> <p>今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように努めていきます。</p> <p>◆栗野地区以外 地域包括支援センター「あいあい」 ☎22-7272 東洋町4番1号 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内</p> <p>◆栗野地区 地域包括支援センター「なごみ」 ☎21-7530 公文名1号6番 つるが生協在宅総合センター和内</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	370	担当課	子育て総合支援センター
件名	子育て支援センターについて		
ご提案内容	子育て支援センターが2つあるが、開所時間が同じで土曜日の午後や日曜日には閉まっていて利用できない。働く親は週末しか利用できないこともあるため、交替でどちらかのセンターだけでも開所してほしい。		
回答内容	<p>子育て支援センターは、子どもの遊び場としての役割だけでなく、子育て中の親子の交流や子育て相談等を実施しています。</p> <p>主に平日の日中に一人で子育てをされている方の、育児不安を緩和するための事業等の実施を目的とした施設として、月～金曜日は8:30～17:15まで、土曜日は8:30～12:30まで開館しており、引き続き現在の開所時間での運営を考えております。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、TSURUGA POLT SQUARE「otta（オッタ）」に今年9月に移転オープンした「おやこきりりんひろば（こころん）」は、水曜日が休館日となっており、土日は開館しております。子育て支援センターと同様に、保育士等の専門スタッフが常駐しており、子育てに関する相談等に対応しておりますので、併せてご利用いただけますようよろしくお願いいたします。</p> <p>また、ご利用されている保育園等におきましても、子育てに関する相談等に対応しておりますので、お気軽にお声かけください。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	371	担当課	児童家庭課
件名	児童クラブの昼食支援について		
ご提案内容	夏休みなど給食がないとき学校の調理員や給食センター、業者を活用し、放課後児童クラブでも給食または弁当を提供していただきたい。働く親にとって弁当づくりは大きな負担であり、弁当を提供していただくと大変ありがたい。		
回答内容	<p>放課後児童クラブの小学校長期休業中においては、保護者の皆様にお子様の昼食をご準備いただいている状況です。</p> <p>学校給食センター及び学校内の給食室においては、夏休みなどの長期休業期間中に調理設備類や機械機器類等のメンテナンス及び食器、機器類の消毒洗浄を実施しており、夏休み期間の児童クラブへの給食提供は難しい状況です。</p> <p>現時点では安定的・継続的に実施できる事業者の確保、給食の配布方法、保護者負担金のあり方、追加負担等の課題があることから、児童クラブにおいて、給食または弁当などの昼食提供の予定はございません。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	389	担当課	長寿健康課・生活安全課
件名	高齢者外出支援事業の拡大について		
ご提案内容	80歳以上の方に2,400円の外出支援があると思うが、普段の買い物や病院でも気軽に使えるタクシー券を発行してほしい。		
回答内容	<p>高齢者外出支援事業では、高齢者の外出機会の促進等を目的とし、外出機会の少なくなる80歳以上の方を対象に外出支援券を交付しています。</p> <p>この外出支援券は、バスやタクシー等で利用でき、また利用内容は限定しておりませんので、買い物などにお気軽にご利用ください。</p> <p>なお、高齢運転者の交通事故防止と公共交通機関の利用促進を図るため、65歳以上の高齢者が自動車運転免許証を自主返納された場合、バス及びタクシー乗車利用券（20,000円相当分、有効期限3年）を交付していますので、こちらもぜひご活用ください。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	390	担当課	地域福祉課・児童家庭課
件名	ヤングケアラーへの支援拡充について		
ご提案内容	<p>障がい者の兄弟がいる”きょうだい児”への支援。 働いている親の代わりに障がいを持つ兄弟を見ているヤングケアラーへの支援を拡充して。 障がい者への支援を平日の日中に限らず夜間や休日でも対応できるよう補助制度を拡充し、よりよい制度が作られることを願う。</p>		
回答内容	<p>ヤングケアラーへの支援といたしましては、家族が抱える問題の内容に合わせ適切な支援やサービスにつなぎ、関係機関と連携を密にして支援に取り組んでいます。</p> <p>障がい者の兄弟がいる”きょうだい児”は、このことを理由としてヤングケアラーとなることも考えられることから、注視する必要があります。</p> <p>また、外出支援などの居宅介護サービスにつきましては、必要があれば土日・夜間においても対応している事業所がございます。</p> <p>いずれにいたしましても、必要な福祉サービスを受けるために、相談支援機関へご相談いただきますようお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	70	担当課	市立敦賀病院総務企画課
件名	敦賀病院の特別手当について		
ご提案内容	敦賀病院で働いている人に特別手当を支給してほしい。(コロナの仕事が増えて大変だから。このままだと、この仕事から離れてしまう)		
回答内容	<p>今回、コロナ禍での職員を御心配いただき御意見をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>敦賀病院では、新型コロナウイルス感染症患者への対応について特殊勤務手当の制度があり、コロナ業務の対応をした実績や回数に応じて、個別に特殊勤務手当を支給しているところです。</p> <p>また、現在のところ、コロナ禍において職員の離職状況は、これまでと大きく変わりありません。職員も責任感を持って、このコロナ禍という困難を乗り越えようとしています。</p> <p>引き続き御理解と御協力をよろしくお願いします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	127	担当課	市立敦賀病院
件名	健康診断について		
ご提案内容	<p>協会けんぽ生活習慣病予防健診の予約枠が少ないのではないかと。申込方法について、FAXで申し込むように案内されたが、FAXがない方もいるのではないかと。申込専用フォームを敦賀病院のホームページに作ってはどうか。</p>		
回答内容	<p>協会けんぽ生活習慣病予防健診予約枠については、1日7名までとなっております。日によっては、当年度満杯となっているものもございます。通常診療との兼ね合いもあり、受入れができないこともありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>申込方法については、予約間違いなどの防止の観点からFAXでの申し込みを推奨しておりますが、FAXでの申し込みが難しい方には電話での対応もしております。今回の申し込み時に案内の不足がございましたら申し訳ございませんでした。</p> <p>申込専用フォームの採用については、今後導入方法や処理方法等について調査を進めていきたいと考えております。</p> <p>人間ドック、健康診断の申し込み時には、希望予約日や健診内容に間違いのないよう注意するとともに、受診される方の希望に添えるよう努力してまいりたいと思っております。</p> <p>今後とも貴重な御意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	152	担当課	市立敦賀病院総務企画課
件名	病院駐車場のクレジット決済について		
ご提案内容	病院の駐車場クレジット決済を導入してほしい。		
回答内容	<p>御意見をいただきありがとうございます。</p> <p>病院の駐車場料金の決済方法につきましては、県内の他の公立病院での導入状況も踏まえ、患者さんの利便性も考慮し、多様な決済手段の導入の可能性を検討してまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	353	担当課	市立敦賀病院
件名	敦賀病院について		
ご提案内容	市立敦賀病院の看護師さんの対応が厳しいとの声をときどき聞くので改善していただけるとありがたい。		
回答内容	<p>貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>当院は、信頼され温もりのある病院を目指し、患者さんにやさしい丁寧な対応を心がけてまいりましたが、今回御指摘いただきましたように、まだまだ至らないところがあることについては、看護部全体に周知するとともに、研修等を通じて再度教育を行っていき、よりいっそう丁寧な対応ができるように努力してまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	359	担当課	市立敦賀病院
件名	敦賀病院の個室料金について		
ご提案内容	人工呼吸器をつけている患者が入院する際、否応なく個室に入れて個室ベッド代を請求するのは弱者にとって負担となるのでやめてほしい。		
回答内容	<p>人工呼吸器を装着中の患者さんの入院につきましては、入院中のさまざまな状態の把握や異常時の対処等をスムーズに行うため、安全管理上、個室にて対応しております。</p> <p>この点については、入院時に患者さんに十分に説明を行って、個室に入ることによって室料差額が発生することについて同意をいただいた上で入院していただいております。</p> <p>今後とも患者さん中心の安全、安心な医療を行い、患者さんにやさしい、開かれた病院をつくってまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	372	担当課	市立敦賀病院
件名	医療機関の充実について		
ご提案内容	機材などが嶺北との違いを感じるため、総合病院の充実を図ってほしい。		
回答内容	<p>御意見いただきありがとうございます。</p> <p>現在、地域の方々が必要とする医療を行うため、医療需要が高い機器を院内で検討、選定し、充実を図っております。</p> <p>今後も、地域の方々から求められる医療を行うため、地域の状況を注視しながら、順次、医療機器の充実を図ってまいりますので、よろしくお願いたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	237	担当課	原子力安全対策課
件名	原発経済からの変換		
ご提案内容	<p>敦賀半島で原子炉が営業運転を開始してから52年経つが、避難道路、広域避難、ヨウ素剤、自衛隊配備当、諸問題も多く、不安や危険性を感じている。廃炉するにも30年以上かかる原子力発電所はもういない。原発経済路線から変更するタイミングである。</p>		
回答内容	<p>国においては原子力を「長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置付けており、規制基準への適合が確認された原子力発電所の再稼働を進めるという方針です。</p> <p>エネルギーの安定供給と温室効果ガスの大幅な削減の両立が求められる中、化石燃料への依存度を低減させる必要があり、また、再生可能エネルギーは安定供給の上で課題があることなどを踏まえれば、我が国として原子力は必要なエネルギー源であると考えています。</p> <p>万が一の原子力災害に備えた取組として、市では県外を含めた避難先施設や避難経路、避難手段などを定めるとともに、一部の市民の皆様を対象に安定ヨウ素剤の事前配布を実施するなど、原子力防災対策の充実強化に取り組んでいます。</p> <p>また、迅速な原子力事故の制圧や避難を行うための原子力発電所までの道路の多重化やトンネルの整備、早期の避難が困難な場合に屋内退避を行うための放射性物質除去フィルター等を備えた放射線防護対策設備の整備なども進められています。</p> <p>本市といたしましては、引き続き、安全性の確保を大前提に原子力発電所との共存を基本としてまいります。議会や市民の皆様の御意見を踏まえながら、適切な原子力行政に取り組んでまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	272	担当課	原子力安全対策課
件名	原子力発電所立地に係る補助について		
ご提案内容	原子力発電所のリスクを考慮した補助が欲しい。		
回答内容	<p>低廉で安定した電力を確保するためには、電源立地を計画的に進めていく必要があります。</p> <p>地域の住民の理解と協力を得ながら発電所の建設を円滑に進められるよう、国は電源三法交付金制度を創設し、周辺の市町村に交付金や補助金を交付しています。</p> <p>本市といたしましても、この交付金を活用し、公共用施設の整備や市民の利便性の向上に資する事業などを実施しています。</p> <p>また、原子力発電施設等の周辺地域におきましては、その施設の設備能力等に応じた給付金（原子力立地給付金）が、住民の皆様に給付されています。</p> <p>今後も、電源三法交付金制度をはじめとする様々な地域振興策を活用し、地域の発展に取り組むとともに、全国の立地市町村と連携しながら、立地地域に対する支援の拡充を求めてまいります。</p> <p>なお、原子力発電所は安全確保が大前提であり、福島第一原子力発電所事故を踏まえて策定された規制基準に基づき、国の規制のもとで運用されておりますが、本市といたしましても、引き続き原子力発電所の安全監視や原子力防災対策の充実強化に取り組んでまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	357	担当課	議会事務局
件名	市議会議員について		
ご提案内容	市議会議員は、今の人数が必要なのか。 市議会議員が数年前ドイツに視察に行っていたが、敦賀市の何に今活かされるのか。		
回答内容	<p>敦賀市議会議員の定数については、現在は24人となっております。</p> <p>議員定数については、昨年度敦賀市議会において議論を重ね、現状から2名削減し、次回の改選から22人とすることが決定しています。</p> <p>定数を22人とした根拠としては、「議員定数を定める明確な基準に関しては、適正な議会機能の堅持を本旨とし、委員会中心主義の観点から、常任委員会の数及び委員数を基準に議員定数を定めるべき」との観点から、1常任委員会当たり7名として3つの常任委員会があることから21人、それに議長1人を加えた22人が最適と判断しております。</p> <p>市議会議員のドイツへの海外視察については、平成27年に全国市議会議長会主催による、「欧州都市行政調査団」の一員として訪問・調査をしており、ドイツの医療保険制度及び介護保険制度について調査を行っております。</p> <p>なお、それ以降において議員の海外への行政視察はありません。ただし、国内先進地等への視察は行われております。先進地視察に当たっては、計画書、報告書等の提出を求める等、使途の透明性の確保に努めております。今後も視察等への支出に当たっては、法令の趣旨に則り適正な支出に努めます。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	10	担当課	ふるさと創生課
件名	U・Iターン移住就職等支援事業補助金について		
ご提案内容	U・Iターン移住就職等支援事業費補助金について、周知や期間の延長をすべきである。		
回答内容	<p>本市のU・Iターン移住就職等支援事業費補助金、いわゆる移住支援金につきましては、令和2年度から事業を開始し、市ホームページ、移住者向けホームページのほか、市内企業等に訪問して周知を行っているところです。</p> <p>また、引っ越し等が多くなる3月から4月にかけて、あらためて周知をすべく、ホームページの掲載内容を更新するなど、多くの方の目に触れるような工夫をしております。</p> <p>今後もホームページの充実に努めてまいりたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	18	担当課	道路河川課
件名	シンボルロードのモニュメントについて		
ご提案内容	本町通の銀河鉄道関連の銅像は、高さが目線より低く、存在感が全くありません。1m以上台座を上げてほしいです。		
回答内容	銀河鉄道999、宇宙戦艦ヤマトの銅像は、開港100周年以来、約20年市民の皆様や、ファンの方々に愛されてきました。この先も、出来るかぎり多くの方々に愛されるよう努めてまいります。その中で幼い子供たちにも、商店街の散策中に目に触れられるよう、低く設置しております。変わらぬご愛顧をお願いいたします。		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	28	担当課	商工貿易振興課、道路河川課
件名	井の口川のプレジャーボート係留施設について		
ご提案内容	井の口川のプレジャーボート係留施設について		
回答内容	<p>いただいた内容につきましては、河川管理者である福井県において、令和4年3月には、福井県が事務局となり、国、県、市などの関係機関をメンバーとする、「井の口川水面利用検討会」が設置されたところです。</p> <p>この検討会では、違法係留解消に向けた方策やプレジャーボートの恒久的な係留施設の設置等について議論されており、遊休化した貯木場を活用した係留施設の整備が計画されているところです。</p> <p>市としましては、今後も検討会などで福井県に対して一刻も早く違法係留の解消を図るよう働きかけてまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	42	担当課	生活安全課
件名	運転免許の更新について		
ご提案内容	運転免許の更新を敦賀市でできるようにしてほしい。		
回答内容	<p>ご提案いただき、ありがとうございます。</p> <p>運転免許の更新は、嶺南にお住まいの方は若狭町にあります「福井県嶺南運転者教育センター」にて手続きを行われていることと思います。</p> <p>運転者教育センターは警察が所管しているため、敦賀警察署に確認をしたところ、各市町で免許の更新を行う計画はないことでした。</p> <p>なお、警察には今回のご要望についてもお伝えしております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	44	担当課	危機管理対策課
件名	朝6時のチャイムについて		
ご提案内容	<p>朝6時のチャイム必要ですか？チャイムがイヤで5：50頃に毎日子供が起きてくるので、チャイムやめてほしい。</p> <p>12：00、17：00のチャイムはいいとして、せめて朝6：00はやめてほしい。せめて土・日だけでもやめてほしい。</p> <p>自宅が市役所近くであり、余計に大きく聞こえて窓を閉めていても、聞こえるため、窓を開けて寝られず、検討お願いしたい。</p>		
回答内容	<p>定刻の放送が流れる屋外スピーカーは、原子力災害時に住民の皆さんに、いち早く情報を提供することを目的に、昭和57年より原子力発電所から10キロ圏内の各集落に設置しております。</p> <p>運用としては、緊急地震速報や津波警報、避難指示等が発表されたときに、緊急放送をお知らせしますが、有事の際にスピーカーから音が鳴らないという事態が起こらないために、1日四回（6時、12時、17時、21時）に定時ミュージックを鳴らすことによって点検を行っております。</p> <p>この定時ミュージックの運用方法（実施回数や音量）については、これまでも様々なご意見がありましたので、屋外スピーカーが設置されている地域の区長さんに対し意向調査をしたところ、現状通りでよいとの意見が多数を占めたため、現在の運用とさせていただいているところです。</p> <p>定時ミュージックの趣旨につきまして、ご理解いただき、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	60	担当課	ふるさと創生課、環境廃棄物対策課
件名	ビークルトゥホームの補助金について		
ご提案内容	V2Hの補助金があったら良い（VPP実証に注力しているため）		
回答内容	<p>V2Hの設置補助につきましては、申し訳ありませんが、現在、本市では実施していません。</p> <p>しかしながら、今後、電気自動車の普及が進んでいくと、V2Hは、各家庭でのエネルギーの有効活用に重要な設備となっていくものと認識しています。</p> <p>このため、既に、国において設備費の2分の1（最大75万円）、工事費（最大40万円）を補助する制度が実施されていますので、本制度のご案内を通じて、各家庭でのエネルギーの有効活用を促進してまいりたいと考えています。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	71	担当課	総務課						
件名	市職員の給与について								
ご提案内容	敦賀市職員の給料が、他の市町に比べ低すぎる。 職員のやる気を出させるため、金額を上げるべき。(特に若い職員)								
回答内容	<p>敦賀市は、県内他市町と比べ若い職員の割合が多くなっております。そのため、報道や広報でよく使用される「平均給料額」や「平均支給額」は低い金額になる傾向があります。</p> <p>参考：令和3年4月1日時点 平均給料月額（全職種）</p> <table><tr><td>県内全市町</td><td>302,314円</td><td>(41.2歳)</td></tr><tr><td>敦賀市</td><td>281,500円</td><td>(37.8歳)</td></tr></table> <p>実際には、本市職員の初任給の基準や条例で定められた給料表は、国家公務員にならった標準的なモデルとなっており、初任給の金額は福井市・越前市を除いた県内6市と同額です。</p> <p>また、令和3年度には、国の政策に合わせて保育士の処遇改善を実施しましたが、敦賀市は県内自治体で唯一、非常勤職員だけでなく正職員についても臨時昇給を行いました。</p> <p>今後も、国、県及び他市町の状況を注視しながら、必要に応じて適切な措置を講じてまいりたいと考えています。</p>			県内全市町	302,314円	(41.2歳)	敦賀市	281,500円	(37.8歳)
県内全市町	302,314円	(41.2歳)							
敦賀市	281,500円	(37.8歳)							

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	92	担当課	農林水産振興課
件名	農業振興について		
ご提案内容	農業振興について		
回答内容	<p>本市では、農地を守るために、現在、沓見、筋生野、金山地区において、約150haの土地改良事業を実施しています。また、市内各地域では、地域の農業者が地域の農地を守るため組織をつくり、農道の草刈りや水路の清掃が行われております。</p> <p>地域農業を担う農業者に対しては、農業機械の購入や大規模ハウス建築に対する支援を行っています。</p> <p>農地の活用策としては、農地の所有者と市が連携し、個人が自ら栽培できる市民農園の開設を行っています。</p> <p>さらに、学校給食における地場産野菜の提供支援や農産物直売所「ふるさと夢市場」の設置により地産地消に努めているところです。</p> <p>今後も、こうした取り組みを継続し、担い手の育成や農地の保全を行うとともに、安全安心な農産物の生産支援に努めてまいりたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	139	担当課	市民課
件名	住民票等のコンビニ交付について		
ご提案内容	コンビニ等で住民票やその他の証明書を手軽に入手できるようにしてほしい。		
回答内容	<p>証明書等コンビニ交付について、導入費用や維持コスト、コンビニ交付の条件となるマイナンバーカードの交付率等の状況を鑑み、現在では導入に至っておりません。</p> <p>しかし、今年度に入りマイナンバーカードの交付率が急増しているなど、より多くの市民の方が利用していただける環境が整いつつありますので、利便性と将来的な財政負担等を見極めながら前向きに検討を進めてまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	191	担当課	総務課・商工貿易振興課
件名	男性育児休業取得実績の公表について		
ご提案内容	企業に男性育児休業取得実績の公表を義務付けてほしい。		
回答内容	<p>男性の育児休業推奨につきましては、子育てをしたい男性の希望を実現するとともに、女性側に偏りがちな育児・家事の負担を夫婦で分かち合うことで、女性の継続就業促進や働き方改革、少子化対策につながるものと認識しております。</p> <p>国においても、出産・育児による従業員の離職を防ぎ、男女とも仕事と育児を両立できるよう、「育児・介護休業法」が改正され、令和4年4月から事業主に対して、「育児休業を取得しやすい環境整備」が義務付けられたほか、「育児休業の分割取得」や「夫婦間での交代取得」も可能となるなど、男性の育休取得推奨に向けた整備が進んでおります。また、令和5年4月からは、御指摘の「男性の育児休業等の取得率の公表」が従業員数1,000人超の企業に対して義務付けられます。</p> <p>法改正が伴うため市単独で公表等を義務付けることは困難ですが、このように国において各種整備が進んでおりますので、本市としましても国の方針に準じて、今後も企業への周知及び啓発に協力してまいります。</p> <p>なお、地方公共団体である本市（敦賀市役所）においては、一般事業主とは別に特定事業主として、既に育児休業取得率等の公表が義務付けられており、今後も男性職員が気兼ねなく安心して休暇を取得できるよう、育児休業等の休暇取得推進に努めてまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	197	担当課	情報管理課
件名	地デジのパススルー化について		
ご提案内容	ケーブルテレビの光化（地上デジタル放送のパススルー化、できればBS放送もパススルー化）について、敦賀市から早期に実現できるよう要請してほしい。		
回答内容	ご意見いただきました内容に関しましては、嶺南ケーブルネットワークにお伝えさせていただきます。		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	211	担当課	総務課
件名	回覧版について		
ご提案内容	コロナ禍でマスクや消毒が当たり前になってきているが、回覧板の衛生がとても気になる。デジタル化を進んでいるので、回覧板のスタイルを見直しできないか。		
回答内容	<p>回覧板のデジタル化については、県外の市町で既に導入している事例もございます。導入した事例から考えますと、主なメリットとデメリットは下記のとおりです。</p> <p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none">・ 回覧を回す手間がなくなる。・ 即座に情報を配信できる。・ 気になる情報を保存 or 見返すことができる。 <p>デメリット</p> <ul style="list-style-type: none">・ 高齢者のみの世帯等対応が難しい世帯がある。・ 導入、維持管理経費が必要になる。・ 紙とデジタル両方必要になり、効率化につながらない場合がある。 <p>現時点において、すぐに導入できる状況ではないと考えておりますが、将来的には導入していくべきであると認識しております。なお、LINEを活用（グループを作成し、班長が回覧物を写真で送付）して回覧板を廃止している地区もありますので、地区の中でも検討いただければ幸いです。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	227	担当課	環境廃棄物対策課
件名	トンビの餌付けについて		
ご提案内容	鳶等への餌付けをやる方をよく見かけるが、集まった鳶などにより手持ちの袋を取られる風景を見かける。近所の知合いには、なかなか注意しづらく、市の条例で禁止と知らせてほしい。		
回答内容	<p>トンビやカラスといった野生動物に対する餌付けに関しては、餌付けが定期的に行われることにより、人への警戒心が低下し、ご提案内容にあるような人への危害を加える危険性が高まるほか、糞や鳴き声などによる生活環境の悪化に繋がる可能性もあります。</p> <p>国の法律である「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき福井県が策定している「第13次鳥獣保護管理事業計画」では、野生の鳥獣に対する餌付けの防止を図ることとされておりますので、関係機関と連携しながら周知を図ってまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	234	担当課	都市政策課
件名	昭和町1丁目と東洋町への橋について		
ご提案内容	昭和町1丁目のクリーンピアあたりから東洋町側に橋をかけてほしい。		
回答内容	<p>令和3年7月に策定しました、敦賀市都市計画マスタープランの都市整備の方針の中で、中心市街地全体を取り囲む道路＝第2環状道路を位置付けておりますが、その第2環状道路の一部は、ドン・キホーテ横の合同庁舎前交差点から、笙の川を横断し、東洋町の国道8号に合流するまでの区間も含まれており、ご提案内容に合致しているものと考えております。</p> <p>敦賀市といたしましては、敦賀市内から敦賀駅へ向かう県道が朝夕を中心にほぼ毎日渋滞が発生していることを鑑み、市街地中心部に流入する通過交通を分散させられるよう、現在、関係機関等と事業化に向けて協議を進めているところです。</p> <p>※敦賀市都市計画マスタープランとは、今後の敦賀市の土地利用や市街地整備などの方向性を示すもの。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	263	担当課	清掃センター
件名	ビニールのプラスチックゴミもリサイクルして欲しい		
ご提案内容	ビニールのプラスチックゴミも燃やせるごみではなく、リサイクルして欲しい		
回答内容	<p>資源の有効活用、リサイクル推進のため貴重な御提案をありがとうございます。</p> <p>清掃センターでは、ビニール製の資源ごみ用指定袋や小物ケースなどリサイクル可能なものを資源化するため、以前から回収を実施しております。</p> <p>しかしながら、その他のビニールのごみは、袋、ヒモ、シート、フィルムなど様々な種類（形状、色、大きさ、複合材質など）があること、また、中には汚れているものがあるなど、各家庭での種類分けや汚れ落とし、経済的バランスなどを考え合わせると、本市ではリサイクルに向かないものであるため、ごみの分別案内では「燃やせるごみ」としているところでございます。</p> <p>御理解いただけますようお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	264	担当課	生活安全課
件名	木崎通りの信号の設置について		
ご提案内容	木崎通りのアオキと牛角前に信号を作ってほしい。		
回答内容	<p>信号機の設置に関しては、敦賀警察署の所管となっており、敦賀警察署に問合せたところ、「信号機につきましては、「信号機設置の指針」に基づいて検討を行い、設置を行っている。要望箇所について、利用状況の調査結果及び前後の信号機の間隔から、現時点では指針が示す条件に該当しないため、信号機設置が難しい。交通状況の変化等により指針の条件に該当すれば、調査し検討してまいりたい。」との回答をいただいております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	267	担当課	生活安全課
件名	ミラーの設置について		
ご提案内容	見通しの悪い道にはミラーをつけてほしい。		
回答内容	<p>ミラーの設置は道路管理者が行っております。</p> <p>道路管理者とは、道路法で認定された道路を維持管理する責任者で、一般的に高速道路と一部の国道は国土交通大臣、その他の国道と県道は福井県、市道は敦賀市が道路管理者となります。</p> <p>必要と思われる交差点等ございましたら、道路管理者にご相談いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお市道の場合、設置の際は関係機関と協議するとともに、緊急性の高いものを優先して設置することとなります。 全てのご要望をうかがうことができませんのでご了承ください。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	270	担当課	ふるさと創生課
件名	小浜線利用補助について		
ご提案内容	小浜線利用補助が欲しい。(三方、小浜はあり)		
回答内容	<p>ご指摘いただいたとおり、嶺南地域の他市町において、小浜線の利用料への補助を実施しています。</p> <p>本市の場合、小浜線だけでなく、北陸本線や湖西線の電車が乗り入れており、小浜線の各駅と比較し、非常に多くの利用者がいることから、全路線を対象にした補助の実施には多額の費用が必要になると考えています。</p> <p>また、小浜線を利用する市民だけに支援を行った場合、北陸本線等を利用する市民との間で不公平を生む可能性もあることから、鉄道運賃への補助は現時点で考えていません。</p> <p>一方で、小浜線については、年々利用者が減少している状況でございますが、市民の皆様の移動手段を確保していくためには、利用促進を図っていかねばならないと考えております。</p> <p>小浜線沿線市町では、広域的な団体である小浜線利用促進協議会を設置し、利用促進策を展開しています。</p> <p>この協議会の事業の中で、新規に通勤定期を利用される方への助成(最大3か月分相当の通勤定期料金を助成)や小学生団体への運賃助成などを実施していますので、補助要件に合うものがあれば、是非ご活用ください。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	274	担当課	財政課
件名	安全を優先とした予算執行について		
ご提案内容	<p>税の恩恵は公平に受けるべきであり、近年は特に旧市街地方面への歳出が目立ちます。</p> <p>危険な場所への予算を是非とも優先して執行してください。</p>		
回答内容	<p>ここ数年、北陸新幹線関連事業や角鹿小中一貫校整備など、旧市街地に目立った事業がある状況ですが、旧市街地外においても、郊外の市道整備事業や圃場整備事業を実施するなど市内全域で事業を行っています。</p> <p>なお、危険な場所への予算の配分については、早急な対応ができるよう予算配分を行っています。実施については、各担当課において優先順位をつけ実施している状況となっています。</p> <p>今後も、適正な予算配分に努めてまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	287	担当課	ふるさと創生課
件名	学生の街について		
ご提案内容	もっともっと大学生を呼び込んで、アルバイトの人員を増やしてほしい。学生の街を目指してほしい。		
回答内容	<p>本市においては、市立の敦賀市立看護大学に加え、国立大学法人福井大学の敦賀キャンパスが立地しており、地方の都市では非常に恵まれた高等教育の環境が整備されています。</p> <p>学生の皆様は、学業を修めるために進学をされており、本市にてアルバイトを増やすようなことは出来ませんが、この恵まれた環境を活かして、より多くの学生の皆様に、本市にて生活をしていただけるよう、魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えています。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	298	担当課	経営企画課
件名	水道（下水）料金について		
ご提案内容	<p>①水道料金の基本料金はどのように算出されているのか</p> <p>②雨水事業の費用はどのようにまかなっているのか</p> <p>③敦賀市内のどこで上下水道工事を行っているのか</p> <p>④敦賀市の水道業者と下水道業者はいくつあるか</p>		
回答内容	<p>①水道事業の経営につきましては、地方公営企業法により、事業にかかる経費は事業の収入をもって充てなければならないと定められています。このため、敦賀市水道事業給水条例にて水道料金を定め、その収入により経費をまかなっています。この水道料金は、皆様に安全な水をお届けするために必要な経費として次のような費用を、使用者の皆様幅広く御負担いただくために設定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理費や減価償却費など、水使用量とは関係なく固定的に発生する費用 ・検針や集金、メーター関係諸費用など、使用者の存在により発生する費用 ・老朽化した施設の更新等にかかる工事の費用 ・薬品費や電気代等の動力費など、使用者の水使用の増減に比例する費用 <p>このうち、水使用量とは関係なく、固定的に発生する費用は基本料金でまかなうのが基本ですが、現在は基本料金で全てをまかなうことができず、不足する分は水使用量に応じて発生する従量料金でまかなっています。</p> <p>②雨水浸水対策についてですが、敦賀市の雨水浸水対策は国の補助金等を活用して行っており、皆様からいただく下水道使用料を使用していません。</p> <p>③令和3年度については、水道事業にかかる配水管路の整備工事を野神地区外14か所、下水道事業にかかる污水管渠の整備工事を山泉地区外7か所で行いました。</p> <p>④敦賀市登録の水道の指定給水装置工事事業者は105者、下水道の排水設備等指定工事店は95者です。（令和4年9月30日現在）</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	302	担当課	生涯学習課、スポーツ振興課、国保年金課、情報管理課
件名	手続きの合理化について		
ご提案内容	生涯学習講座のWeb配信、スポーツ教室等のWeb申し込み、「人間ドックの抽選に当選した」と市から申込者へ通知しておきながら、また申込者に申込書を提出させるなど、不合理な手続きを行っていないか。手続きの合理化を進めてほしい。		
回答内容	<p>生涯学習講座のWeb配信につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、公民館等の施設にお越しいただくことが困難な状況になった場合に、配信を検討してまいります。</p> <p>オンラインでの各種行政手続きにつきましては、順次運用可能な手続きから対応してまいります。</p> <p>人間ドックの手続きにつきましては、これまでは、ハガキにより応募していただき、当選した方には市役所へお越しいただいて、申し込みをしていただいておりますが、令和4年度には、これまでのハガキによる応募を電子申請でもできるようにしたり、申請書を郵送でも受付できるようにしたりなど、可能な限り簡素化できるよう手続きの方法を変更してまいりました。</p> <p>しかしながら、人間ドックの料金の一部を公費から補助するために、申請書の提出や本人確認など、どうしても外すことができない手続きはございますので、人間ドックを利用される皆様のご理解をいただきながら、手続き方法の改善に向けて引き続き取り組んでまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	303	担当課	生活安全課
件名	信号機の点滅時刻について		
ご提案内容	夜10時になると点滅する信号機があるが、時間的には深夜でもなく、交通量も少なくなると右折するのがとても危険な事がある。もう少し遅い時間せめて11時にする事は無理か。		
回答内容	信号機の管理は敦賀警察署が行っております。 今回のご意見は警察にお伝えしておりますが、具体的に危険と思われる点滅信号がございましたら、お手数ですが個別に警察にご相談いただければと思います。		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	307	担当課	生活安全課
件名	交差点について		
ご提案内容	<p>平和町と松葉町の歩車分離交差点について、歩行者が安心して横断歩道を渡れるようになった反面、車は停車時間が長くなり、危険な運転をするドライバーが増えた。人や車を安全に通行させるため、せめて右折用矢印を付けてもらえないか。</p>		
回答内容	<p>歩車分離式交差点は、車両が通行できる時間と歩行者が通行できる時間を分離することで、歩行者と車両の事故を防止できるというメリットがある反面、ご指摘のとおり車両の待ち時間が長くなるというデメリットもあります。</p> <p>ご提案のありました右折用矢印について、信号機を管理している敦賀警察署へ問い合わせたところ、「信号の1サイクルの時間には上限があり、もし右折の時間を新たに設定した場合、直進や歩行者が通行できる時間を短くしなくてはならない。」とのことです。また、警察にも様々なご要望が寄せられておりますが、ご要望に応えることができないのが現状であるとの事でした。</p> <p>警察では定期的にこの交差点の街頭監視を行っているそうです。しかし、事故を防ぐには、何より市民の皆様が交通法令の遵守と交通マナーの実践、ゆとりある運転を心がけていただくことが大切だと考えます。</p> <p>市民の皆様には、こういった趣旨をご理解いただき、譲り合う気持ちを持って交通安全に努めていただきますようお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	309	担当課	契約管理課
件名	市庁舎の場所について		
ご提案内容	次回、庁舎を建替える際には敦賀駅周辺に建設をしたらどうか。		
回答内容	<p>現在の新庁舎の建設地に関しては、10回にわたって行われた建設候補地選定に係る市民説明会や市議会における審議を経て、場所を変えず、現在地に建設することに決定したところです。</p> <p>次回の庁舎建替時期は、かなり先のことにはなりますが、その際にも市民からのご意見を踏まえ、議論を尽くしたうえで、建設地が決定することになると考えます。</p> <p>中心市街地の賑わい創出の観点からは、ご指摘の駅周辺への庁舎の移転は一つの案として検討されるのではないかと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	317	担当課	農林水産振興課
件名	ふるさと夢市場の拡大について		
ご提案内容	ふるさと夢市場の拡大について		
回答内容	<p>ふるさと夢市場につきましては、平成22年の開設以来、多くの市民の皆様にご利用いただいております。</p> <p>当施設の認知度も向上し、開店直後や土日祝日など、店内が混み合う時間帯もありますが、施設を管理している指定管理者によりレイアウトの変更や棚の工夫により通路の確保などの対策を講じております。</p> <p>現在のところ店舗の拡張計画はございませんが、引き続き指定管理者と連携し、新鮮な農産物やニーズに対応した加工品などの提供により地産地消の推進に努めてまいりたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	321	担当課	財政課、ふるさと創生課
件名	ふるさと納税について		
ご提案内容	ふるさと納税の活用について、市の農産物や企業を含めた返礼品を拡充・開発すること。 委託業務の経費削減、継続的な運営体制を確立すること。納税の用途は市民や有識者からの要望や提案を受け入れること。		
回答内容	<p>本市では、既に返礼品の拡充・開発等を行うための補助事業を実施しており、多くの市内事業者に補助事業を活用いただいています。</p> <p>返礼品提供事業者の皆様にお力添えいただき、昨年度は70億円を超える多額の寄附をいただいておりますが、ふるさと納税事業を通じた地域経済の活性化のため、今後も返礼品の拡充・開発等を支援していきたいと考えています。</p> <p>また、委託業務については、今後も適宜見直しを行い、経費の削減を行いながらも、安定した運営体制を継続していきます。</p> <p>なお、寄附金の使い道については、産業、大学教授、金融機関、労働者団体、士業、住民の代表者で構成される敦賀市総合計画外部評価委員会にて、審議をいただき、その提案を踏まえて活用方針を定めています。</p> <p>(参考：ふるさと納税寄附金の有効活用) 「次世代へつなぐ、笑顔があふれるまちづくり事業」への活用 ・毎年度の予算の重点施策に重点配分するとともに、「子育て・教育の支援」、「文化・芸術・スポーツの振興」、「地域産業・観光の活性化」、「インフラの維持・拡充」など、未来へのストックを含め、恩恵が現世代に留まらず、次世代にも波及する、市民の笑顔につながる事業に活用する。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	322	担当課	総務課
件名	市民目線の市政活動について		
ご提案内容	市民目線の市政活動について ・市職員の要望を叶えること ・イキイキとした世代の構想を素直に聞き入れ実行のためのアシストを継続すること		
回答内容	<p>本市は「市民が主役のまちづくり」を推進しており、日頃から市民目線の市政運営に努めております。特に、市民の皆さんと直接対話する「ざぶとん会」や「市長と区長と語る会」、そして例年実施している「市長への提案メール」や常時設置している「アクセス21」等を通じて、幅広い世代の方から御意見を伺っており、若い世代の方からの御意見や御提案も多く頂戴しております。</p> <p>また、「市職員の要望を叶えること」という点につきましては、おそらく市職員の提案を施策に反映させた方がよいという御意見かと存じます。職員に対しては、上記広聴手段以外にも日々市民と接する中でニーズをくみ取り、業務改善や施策提案に繋げるよう常々呼び掛けております。その結果、予算要求等において職員が市民意見を踏まえた施策提案を行い、実際に施策として反映されることも多くありますので、今後も継続して推奨していきたいと思っております。</p> <p>今後も職員一人一人が市民の皆さんの御意見、御提案に耳を傾けることを重視しながら、市民目線で行政サービスの充実を図ってまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	324	担当課	契約管理課
件名	カートの設置について		
ご提案内容	体が悪く長時間の歩行ができません。庁舎入口にシルバーカーではなく、スーパーのカートのようなものを準備してもらえないか。		
回答内容	<p>現在、市庁舎には歩くことが困難な方に対して、車いすのほか、シルバーカーをご用意させていただいております。そのため、現在のところ、シルバーカーの代替としてスーパーのカートのようなものを新たに配置する予定はございません。</p> <p>御理解のほど、よろしくお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	326	担当課	生活安全課
件 名	運転免許返上後の外出支援について		
ご提案 内 容	市内あらゆるところから、常にリラ・ポート行の車が出てほしい。 リラ・ポート以外にも買い物や病院等を通るルートにしてほしい。		
回答内容	<p>リラ・ポートへは、コミュニティバス温泉線、ぐるっと敦賀周遊バスで行くことができます。</p> <p>バスの運営には多額の費用を要するため、利用実績や利用者見込みに基づき、限られた財源の中で可能な限りの本数や路線数の確保、利便性等を考慮し運行しております。</p> <p>バスに関しましては非常に多くの御意見がありますので、費用対効果等を検証しながら、本市にとってよりよいバス路線を実現してまいりたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	330	担当課	都市政策課
件名	神宮前広場にあるお砂持ち銅像について		
ご提案内容	<p>氣比神宮大鳥居前のスペースは観光地敦賀として重要なスポットと言えるが、お砂持ち神事の銅像の後ろの店の広告が目につき、銅像が全く目立たない。</p> <p>店舗の壁面の広告権を市が買い取り、松尾芭蕉の俳句にふさわしい壁アートなど、もっと銅像が引き立つ空間を作ってはどうか。</p>		
回答内容	<p>氣比神宮前広場にある銅像は、平成14年度の公園整備の際、商店街等の中心市街地の活性化を図ることを目的として、市民より寄附をいただいたモニュメントであります。</p> <p>市民だけでなく、氣比神宮に訪れる多くの参拝者にも歴史的なモニュメントとして親しまれています。</p> <p>店舗の壁面広告については、行政が賃貸により看板を設置するといった方法もあると考えますが、現状、店舗側が既に営利的な商業広告物を設置しておりますので交渉は困難と考えられます。</p> <p>そのため、銅像の背景となる公園の整備（樹木等）について、銅像を引き立てるしつらえにする等、何らかの対策ができないか検討してまいりたいと考えております。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	331	担当課	ふるさと創生課
件名	敦賀小浜間の快速電車について		
ご提案内容	敦賀－小浜間に快速電車を通して欲しい。 新幹線開通前に小浜までのアクセスを良くするのは必須。		
回答内容	<p>本市においては、毎年、JR西日本に対して小浜線のダイヤ改善等に関する要望活動を実施しており、市民や観光客の皆様の利便性向上を求めています。</p> <p>一方で、小浜線は、年々、利用者が減少傾向にあり、JR西日本が令和4年4月に発表した資料では、2017年から2019年の平均で18億円を超える赤字の路線となっている状況です。</p> <p>このため、小浜線沿線市町では、広域的な団体である小浜線利用促進協議会を設置し、新規に通勤定期を利用される方への助成（最大3か月分相当の通勤定期料金を助成）や小学生団体への運賃助成などの利用促進策を展開しています。</p> <p>しかしながら、小浜線の利便性を維持・向上していくためには、行政による活動だけでなく、実際に小浜線を利用されるお客様となる皆様の小浜線の盛り上げに向けた取組みが必須となりますので、今後とも小浜線の利用促進等に御協力をよろしくお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	335	担当課	人道の港発信室
件名	公共施設の入館料の値下げについて①		
ご提案内容	ムゼウム、レンガ倉庫、博物館等料金が高い公共施設の入館料を現状の半額くらいにして賑わいを創出して活性化につなげてはどうか		
回答内容	<p>人道の港 敦賀ムゼウムの入館料は、大人500円、小学生以下300円に設定しており、20名以上の団体で参加される場合は20%の割引を適用しております。</p> <p>現在はコロナ禍の影響もあり、入館者が少なくなっておりますが、徐々に回復しご来館いただいておりますし、近隣の資料館等とも比較検討し、施設として提供できる価値も踏まえて入館料を設定し、条例に定めておりますので、極端に入館料が高い施設ではないと考えております。</p> <p>また、リニューアルオープンの記念日や関西文化の日については、入館料を無料とし、より多くの方にご来館いただけるよう取り組んでおります。</p> <p>このようなことから、現在のところは入館料の値下げについての検討はございませんが、今後も社会情勢の変化などを考慮しながら、施設として継続的に運営できるよう適切な料金設定を行い、より多くの方々にご来館いただけるよう魅力向上に努めてまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	335	担当課	新幹線誘客課
件名	公共施設の入館料の値下げについて②		
ご提案内容	ムゼウム、レンガ倉庫、博物館等料金が高い公共施設の入館料を現状の半額くらいにして賑わいを創出して活性化につなげてはどうか。		
回答内容	<p>赤レンガ倉庫の入館料は、大人400円、小学生以下200円に設定しており、20名以上の場合は20%の団体割引を適用しております。</p> <p>現在はコロナ禍の影響もあり、入館者が少なくなっておりますが、週末には県外からも多くの方々にご来館いただいております。施設として提供できる価値に対して妥当な入館料であると考えております。</p> <p>赤レンガ倉庫の運営につきましては、指定管理者制度を導入しており、民間のノウハウを生かしながら、施設への集客向上とそのための魅力向上に必要な経費とのバランスをとった料金設定としております。</p> <p>現在のところは値下げについての検討はございませんが、今後も社会情勢の変化などを考慮しながら、施設として継続的に運営できるよう適切な料金設定を行い、より多くの方々にご来館いただけるよう魅力向上に努めてまいります。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	335	担当課	市立博物館
件名	公共施設の入館料の値下げについて③		
ご提案内容	ムゼウム、レンガ倉庫、博物館等料金が高い公共施設の入館料を現状の半額くらいにして賑わいを創出して活性化につなげてはどうか		
回答内容	<p>博物館は平成27年のリニューアルオープンの際、高校生以下の入館料を無料化して利用者の負担減を図り、教育施設としてより多くの方が利用しやすい施設となるよう努めてまいりました。</p> <p>一般の利用者の入館料についても、無料開館日を設けたり、また誘客につながる各種観光キャンペーン等に積極的に協賛して割引の機会を用意したりするよう努めております。</p> <p>現在の一般入館料300円は重要文化財建物・展示内容から見ましても、また周辺施設と比べましても、飛び抜けて高いと考えておりませんが、より多くの方が利用しやすい金額について、市内の他の施設とも歩調を合わせ、相談をしてみたいと考えております。</p> <p>今後とも貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>[参考]</p> <p>若狭国吉城歴史資料館・美浜町歴史文化館 大人100円 若狭縄文博物館 大人500円 小中高200円 年稿博物館 大人500円 小中高200円 福井県立若狭歴史博物館 常設展大人310円 特別展400円・高校生300円・小中生200円 北前船主の館右近家 500円 越前市武生公会堂記念館 常設無料・特別展500円</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	338	担当課	ふるさと創生課
件名	人口減少対策について		
ご提案内容	東浦集落の存続をかけた生き残り対策を待たなしで進めていただきたい。若い住人が増えなければ、後20年で集落がほぼ無くなる。若い方々の応援がなければ成り立たないが、みんなで人口の増加を実現出来るよう考えていただけないか。		
回答内容	<p>本市では、人口減少対策を喫緊の課題として捉え、令和3年3月に策定した第7次敦賀市総合計画において、統一的な政策目標に定め、「次世代につなげる 夢と希望に満ちた 住みたくなるまち敦賀」を実現するため、各種施策を進めています。</p> <p>人口減少対策については、全市的に実施しているものですが、東浦地区においては、「敦賀市第2産業団地」の整備、東浦みかんのPRや農福連携による収穫等の支援など、産業面での支援を行うとともに、東浦小・中学校の「小規模特認校化（少人数の良さを生かし、きめ細やかな指導・教育を行い、通学区域に関係なく市内どこからでも就学可能）」による教育環境の充実といった、若い方々にとっても魅力となる施策を実施しています。</p> <p>一方で、市内外の皆様が住む場所を選択いただく際には、仕事、通勤通学、安全安心などの生活環境や親族・友人等の存在や地域住民とのつながりなど、様々なことを考慮して決定されているものと考えています。</p> <p>本市としても、若い方々の移住定住に向け、魅力あるまちづくりを進めてまいりますので、地区住民の皆様からも、他地区には無い地域の良さをさらに発信していただき、東浦地区を含め、本市が一人でも多くの若者から選ばれるまちとなるようご協力をよろしくお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	361	担当課	環境廃棄物対策課
件名	敦賀斎苑について		
ご提案内容	友引の日に火葬場が休みのため美浜町の施設を利用している。公的な施設なのに迷信にコントロールされている。広川町の広報紙を参考に改善を求める。		
回答内容	<p>敦賀斎苑の休日は、現在1月1日、8月16日及び友引に当たる日としています。友引日は、一般的に葬儀を控えられる方が多く、他の日に比べ火葬件数が少なかったことから、全国的に休業とする施設が多く、本市においても同様に休業日にしたものと思われます。</p> <p>必ずしも友引日を休業日に設定しなければならないことはありませんが、休業日を設けて施設の定期清掃、あるいは保守点検の改修工事などのメンテナンスを行う必要があり、1週間のうちいずれかの1日は休業日が必要となりますので、御理解をお願いします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	362	担当課	文化振興課・商工貿易振興課
件名	商店街付近でのホール・展示スペースの整備について		
ご提案内容	商店街付近で200人～300人程度収容でき、コンサート等のイベントや絵画作品等の展示を行うことができるホールを整備してはどうか。 また、相生町にある古民家を保存活用してはどうか。		
回答内容	<p>新たなホールの整備につきましては、ご提案の規模の施設に対する需要があるかどうか把握できておらず、検討するに至っておりません。</p> <p>現状として、市民文化センターや公民館以外では、プラザ萬象やきらめきみなと館の小ホールなど、中心市街地周辺にその中間的な収容能力の貸館施設もございますので、こういった施設をご活用ください。</p> <p>相生町にある古民家の保存活用ということについては、現に民間所有の物件であり、その価値を調査把握するに至っておりません。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	207	担当課	清掃センター
件名	町内ごとにごみの日カレンダーのようなものがあると便利		
ご提案内容	月別の「ごみの日カレンダー」のようなものがあると、ごみステーションの当番表として利用できる		
回答内容	<p>ごみステーションの環境美化について御理解と御協力をいただきありがとうございます。</p> <p>ごみステーションの設置や当番などを含めた運営管理につきましては、各区で行っていただいているところでございます。</p> <p>ゴミの日カレンダーについての御提案でございますが、今年7月からスマートフォン等の利用者に向け本市が配信を始めた「ごみアプリ」では、町名を指定することにより、ごみ収集日カレンダーが月ごとに自動的に作成され、下に示すような図を画面で見られるようになっており、更に紙に印刷することも可能であります。</p> <p>従いまして、お住いの区の町内会役員や知人などでスマートフォン等を利用してる方の援助を得ることにより、「ごみアプリ」のカレンダーや余白があるカレンダーなどを利用し、御労苦を軽減されてはいかがでしょうか。</p> <p>なお、その援助を得ることが全く困難でありましたら、町内会役員などを通じて清掃センターへお気軽にご相談ください。</p>		

※ごみアプリ 萩野町の例

19:07

敦賀市
Tsuruga City

新着メッセージはありません

明日 (10/28) << 日

- 燃やせるごみ
- 資源ごみ
- ペットボトル

**清掃センターライブ映像の
YouTube 配信について**

清掃センターの受付待ち車列の
状況をお知らせするため
ライブ映像を配信しています。

※詳しくは、メニュー（右上）内の
「インフォメーション」をご覧ください。

木	金	土	日	月	火	水
27	28 燃やせるごみ 資源ごみ ペットボトル	29	30	31	1 燃やせるごみ	2

19:08

カレンダー

2022/11

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1 燃やせるごみ	2	3	4 燃やせるごみ 資源ごみ ペットボトル	5
6	7	8 燃やせるごみ	9	10 資源ごみ ペットボトル	11 燃やせるごみ 資源ごみ ペットボトル	12
13	14	15 燃やせるごみ	16	17	18 燃やせるごみ 資源ごみ ペットボトル	19
20	21	22 燃やせるごみ	23	24	25 燃やせるごみ 資源ごみ ペットボトル	26
27	28 資源ごみ ペットボトル	29 燃やせるごみ	30	1 燃やせるごみ 資源ごみ ペットボトル	2 燃やせるごみ 資源ごみ ペットボトル	3
4	5	6 燃やせるごみ	7	8	9 燃やせるごみ 資源ごみ ペットボトル	10

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	378	担当課	総務課
件名	市民への配布物について		
ご提案内容	チャンネルガイド、パレット、議会だより等の紙媒体を廃止し、ごみの量を減らすべき。		
回答内容	<p>広報つるがや各種お知らせ等について、デジタル化についてのご提案であると存じます。デジタル化するメリットとしては、即時に情報を発信できる点や必要な情報を保存しやすい等が考えられます。一方でデメリットとしては、高齢者等デジタルのみでは必要な情報が得られない等があります。</p> <p>デジタル化については、今後ますます広がると考えておりますので、本市においても検討を進めてまいります。なお、不要となった広報つるが等につきましては、リサイクル（古紙回収）をお願いいたします。</p>		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	379	担当課	情報管理課
件名	RCNの利用料について		
ご提案内容	嶺南ケーブルネットワーク 利用料を下げしてほしい。 チャンネルガイドは必要な個人や店舗、企業等が購入するようにしてほしい。		
回答内容	RCN 利用料、チャンネルガイドの配布方法等につきましては、嶺南ケーブルネットワークが決定しております。 提案いただきました内容につきましては、嶺南ケーブルネットワークにお伝えさせていただきます。		

令和4年度 市長への提案メール

回 答 書

[回答一覧へ戻る](#)

案件番号	380	担当課	総務課
件名	市民への配布物について		
ご提案内容	数か月や数年に一度だが、班長や当番の負担を減らしてほしい。 一企業のために住民を利用できるのはなぜか？		
回答内容	<p>各区におかれましては、回覧や全戸配布に御協力いただきありがとうございます。</p> <p>市民に対する情報発信については、ホームページや SNS 等のデジタルでの発信と広報つるがやチラシ等の紙媒体での両方で行っております。デジタルのみにした場合、高齢者世帯等必要な情報が得られない方もおられるため、デジタルのみにすることは難しいと考えております。</p> <p>しかし負担軽減のため、デジタル技術の活用につきましては、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>「一企業のために」という点につきましては、おそらくチャンネルガイドの配布についてのご意見だと思いますが、チャンネルガイドの配布につきましては、RCNが各区に事務手数料を支払い依頼しているものと認識しております。</p>		